

※こども、若者、子育て当事者、事業者に分類し掲載予定

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							

基本目標1 ライフステージを通じた支援

①こどもの権利を尊重する取組の推進

人権教育・啓発の推進	①市民課 ②学校教育課 ③こども未来課 ④子育て応援課	「第2次燕市人権教育・啓発推進計画」に基づき、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、人権啓発活動推進の所管課である市民課とこどもの人権施策推進の所管課である学校教育課、こども未来課並びに子育て応援課において、人権教育の充実及びこどもの人権を守り、こどもの人権を尊重する意識を高める啓発活動の推進に努めます。		(令和年度実績) ①市民課：人権啓発活動の実施回数(市民課)：1回(講演会) ②子育て支援拠点施設数：12施設(子育て支援課) ③子育て支援センター相談件数：4,413(子育て支援課) ④燕スマイル・サポート・ステーション相談件数：729件(学校教育課)	①市民課：人権啓発活動の実施回数(市民課)：1回(講演会) ②子育て支援拠点施設数：12施設(子育て支援課) ③子育て支援センター相談件数：4,413(子育て支援課) ④燕スマイル・サポート・ステーション相談件数：729件(学校教育課)	※12月開催予定の「燕市人権教育・啓発推進計画庁内検討推進委員会」にて報告予定。	① 関係機関と連携した児童虐待やヤングケアラー等の早期発見・対応、ニート・ひきこもり対策の強化(学校教育課・こども未来課・子育て応援課) ②子どもの人権を尊重する意識を高める啓発活動の実施(学校教育課・市民課) ③一人ひとりの子どもがすべての人の人権を尊重する意識を高める活動の推進(学校教育課・こども未来課) ④地域とともに安心して子育てしやすい環境づくりの推進(こども未来課・子育て応援課)	※12月開催予定の「燕市人権教育・啓発推進計画庁内検討推進委員会」にて報告予定。	※12月開催予定の「燕市人権教育・啓発推進計画庁内検討推進委員会」にて報告を受け、分析します。	継続	(令和10年度) ①市民課：人権啓発活動の実施回数(市民課)：7回(講演会、人権ミニパネル展等) ②子育て支援センター相談件数：4,000件(こども未来課) ④燕スマイル・サポート・ステーション相談件数：750件(学校教育課)	①現在行っている啓発活動を充実させながら、計画期間最終年度までに3回の活動増を目指す。 ②出生数が減少し、核家族化が進行していく中、計画期間中において増加傾向にある相談数の4,000件台到達を目指す。 ④学校内の相談体制充実で相談件数が減じる可能性を考慮し、計画期間中において100件の相談数増加を目指す。
子育て支援センター	こども未来課	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。		・実施施設数：10施設(私立含む) ・延べ利用者数：58,572人 ・相談件数：3,380件	・実施施設数：12施設(私立含む) ・延べ利用者数：55,757人 ・相談件数：4,413件	・実施施設数：10施設(私立含む) ・延べ利用者数：77,800人 ・相談件数：5,000件	子育て家庭への育児不安についての相談や入園前の子育て中の親子の交流や情報提供の支援及び育児講座などの開催。	B：おおむね順調	利用者は減少傾向にあるが、事業内容の取組自体は引き続き継続して行っているため。	継続	・実施施設数：13施設(私立含む) ・延べ利用者数：55,000人 ・相談件数：6,000件	・実施施設数は、現在設置数+R7.4第二泉こども園新設分 ・延べ利用者数は、H30→R5にかけて年平均400人減少しているため、400人×6年=2,400人減少+新設分1,000人(私立園年平均)増加とする。(端数処理) ・相談件数は、H30→R5にかけて年平均200件増加しているため、200件×6年=1,200件増加+新設分200件(私立園年平均)増加とする。(端数処理)
健全育成運動の推進	社会教育課	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。		・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,491編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会講演会：102名 ・燕地区市民会議講演会：10名 ・市民会議吉田地区講演会：40名 親子版画年賀状講習会：30名 親子よく飛ぶ紙ヒコキづくり：80名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区講演会：69名 体験教室：2回/25名 親子ふれあい農園：15名 パトロール：1回	・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,589編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会講演会：中止 ・燕地区市民会議研修会：18名 ・市民会議吉田地区講演会：中止 ハロウィンリースづくり：42名 親子で版画年賀状づくり：17名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区講演会：中止 体験教室：中止 親子ふれあい農園：68名 パトロール：中止	・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,300編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会講演会：120名 ・燕地区市民会議講演会：30名 ・市民会議吉田地区講演会：60名 親子講習会：2回/120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区講演会：100名 親子体験教室：2回/40名 親子ふれあい農園：20名 パトロール：1回	わたしの主張事業では、毎年、市内5中学校と燕中等教育学校の計6校からの作文選考を実施し、青少年の健全育成に寄与しています。また、燕市青少年育成協議会では、市内3地区(燕地区・吉田地区・分水地区)の青少年育成市民会議相互の連携及び連絡調整を行いました。 ・燕市青少年育成協議会講演会：中止 ・燕地区市民会議研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動 ・吉田地区市民会議親子講習会 七夕かざりをつくろう 親子版画年賀状づくり バレンタインリースづくり パトロール ・分水地区市民会議親子体験教室 親子ふれあい農園	B：おおむね順調	わたしの主張事業に関しては、学校との連携強化により目標値を達成しています。一方で、各地区の市民会議では講演会の中止などがありました。高齢者が多く出席する講演会は、実施について慎重な動きもあり、コロナ禍により停滞気味とえます。 ・燕市青少年育成協議会 コロナ禍により講演会の開催を見合わせました。 ・燕地区市民会議 役員向けに燕警察署生活安全課による研修会を開催しました。 ・吉田地区市民会議 コロナ禍の影響はありましたが、工夫をした中で子どもたちに興味のある講習会を実施しました。 ・分水地区市民会議 コロナ禍によりできない事業が多くありました。	継続	・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,092編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会講演会：120名 ・燕地区市民会議講演会：30名 青少年向け講座 15名 子どもを水から守る運動 ・市民会議吉田地区講演会：40名 親子講習会：2回/120名 パトロール：1回 ・市民会議分水地区講演会：60名 親子講習会：1回あたり20組(兄弟含)を対象、実施内容は、親子七夕づくり、親子リースづくり(クリスマス、バレンタイン等) ・市民会議分水地区講演会：分水地区自治会長(60名)対象 親子体験教室：1回あたり12組を対象(兄弟等の参加も考慮し25名)、実施内容はリースづくり(ハーブ・ハロウィン・クリスマス等) 親子ふれあい農園：R7で廃止	

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
【新】燕スマイル・サポート・ステーション（燕市子ども・若者相談電話）（いじめ、不登校、引きこもり等への相談電話）	学校教育課	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		相談の解決等達成率：67% （解決・進捗相談件数）※ 解決・進捗とは相談件数のうち解決したものおよび前進したものの合計 ・相談件数：793件 電話相談：192件 面談相談：215件 家庭訪問：190件 学校訪問：148件 メール相談：6件 ケース会議など：42件	・相談の解決等達成率については、相談を受けたものの主観による部分が多く、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していません。 ・相談件数：413件 電話相談：256件 面接：98件 家庭訪問：22件 学校訪問：15件 メール相談：4件 ケース会議：18件	・相談の解決等達成率：70%	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行いました。また、必要に応じてその他の相談機関等に連携を行いました。また、校外教育支援センターや校内教育支援センターと合同研修なども実施しています。	A：順調	・相談の解決等達成率については、相談を受けたものの主観による部分が多く、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していませんが、様々な相談に対して必要な支援を行いました。	継続	相談件数450件	令和5年度実績の相談件数 413件×1.1≒450件
②遊びや体験活動の推進												
児童館運営事業	こども未来課	市内7か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち5館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		・燕地区来館者数（5館）：109,478人 ・吉田地区来館者数（1館）：25,088人 ・分水地区来館者数（1館）：10,241人 計144,807人	・燕地区来館者数（4館）：52,723人 ・吉田地区来館者数（1館）：16,935人 ・分水地区来館者数（1館）：11,920人 計81,578人	・3地区7館の児童館来館者数：計139,500人	児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。燕地区の1館（白山町児童館）が令和元年度に閉館しました。	D：遅れている	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していませんため、「遅れている」としました。	継続 親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。	・3地区6館の児童館来館者数：計35,000人	令和3年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和11年度目標より、それに合わせた目標値とします。（令和2年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和3年度より児童館だけを利用する来館者のみの積算としました） 目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。
なかまの会運営事業	学校教育課	市内5か所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後の子どもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。		なかまの会の設置数 ・燕地区：4施設 ・分水地区：1施設 登録児童数 ・燕地区：396人 ・分水地区：87人	なかまの会の設置数 ・燕地区 2施設 ・分水地区 1施設 登録児童数 ・燕地区 108人 ・分水地区 47人	なかまの会の設置数 ・燕地区：2施設 ・分水地区：1施設	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設し、放課後等の安全な居場所の確保のため、市内2箇所の小学校区および統合した1箇所の小学校区で運営を行います。	B：おおむね順調	「燕市なかまの会要綱」に基づいて事業を実施するとともに、燕市の「ホームページ」へ情報を掲載し、対象となる家庭からもれなく入会申請をしていただくため周知を行っています。	継続 児童クラブに移行するまでの間、安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、事業を継続。	なかまの会の設置数 ・分水地区：1施設	小中学校の適正配置の検討にあわせて、事業の継続を判断します。
児童館・児童研修館での各種事業	こども未来課	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。		全児童館、児童研修館で実施	全児童館、児童研修館で実施	・全児童館で実施	さまざまな体験活動提供し、子どもたちの豊かな感性をはぐくみました。また、子育て中の方を対象とした講座なども開催しました。	A：順調	全児童館、児童研修館で実施しましたためです。	継続 今後も引き続き、各施設で多様な企画の実施に努めます。また、職員研修の機会を設定し、職員の知識やスキルアップを図ります。	全児童館、児童研修館で実施	引き続き、全児童館、児童研修館で実施し、魅力ある児童館運営を行っていきます。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度未実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
児童研修館運営事業	こども未来課	児童研修館こどもの森で乳幼児や児童とその保護者を対象に児童の健全育成や地域子育て支援拠点事業（ひろば型）、各種教室や体験活動を実施します。この施設では、児童が各講座を通じて、家庭や学校では体験できないことを自主活動により体験することで成長し、心身ともに健康を育み、創造性、知性を豊かにすることができます。また、異年齢交流や親子のふれあいを通して、明るく健康的な家族形成が維持できるように活動を結び付けていきます。		・来館者数：41,044人 ※1日平均、約135人 ・講座等の開催：60講座（内訳） ・すくすく講座：10講座 ・いきいき研修：15研修 ・わくわく講座：35講座 ・貸館事業：延べ20団体	・来館者数：24,882人	・来館者数：計30,000人	子ども向け、保護者向け、親子向けの講座や教室などを年間を通して実施したほか、季節に関連したイベントを実施しました。	C：やや遅れている	コロナ禍により、利用者数が落ち込んだまま、完全には回復しておらず、基準値を下回っているためです。	継続 交通公園が隣接していることから、市内外から多くの利用者が集まり、子どもの遊び場として親しまれていると認識しています。親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。	来館者数：計30,000人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。
児童施設での保育ボランティアの受け入れ	こども未来課	中学生以上でボランティアを希望する生徒等が、放課後や夏休み期間にボランティア活動をする場合に、市内の児童館等の児童福祉施設や児童クラブでの活動をサポートするとともに、県内の大学や短大、専門学校にボランティア募集のチラシを送付しています。		・学生ボランティア等：延べ467人	・年間延べ99人	・年間延べ470人	ボランティアの受け入れを行いました。コロナ禍により受入を休止し、令和5年度も再開に至っていない児童館もあります。	D：遅れている	目標値に届いていないためです。	継続 引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	・年間延べ470人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。
高齢者等との交流事業	こども未来課	異年齢交流事業の一環として、児童と地域との交流を深めることを目的に、子どもたちと地域の人々がともに楽しみながら活動できる行事等を企画・実施します。		・開催件数：36回 白山町児童館12回 東児童センター2回 杉名児童館4回 西燕児童館2回 小中川児童館3回 吉田児童センター7回 分水児童館6回 児童館まつり、コンサートなど保護者以外の地域の方々に参加を呼びかけた行事を集計。このほか、定期的な講座等も生涯学習人材バンクに登録している地元講師を活用するなどしています。	・開催回数：47回 杉名児童館1回 小中川児童館1回 吉田児童センター6回 分水児童館14回 こどもの森25回	・全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。	高齢者等、地域の方々と一緒にイベントを開催したり工作をしたりして、交流を図っています。	C：やや遅れている	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があり、実施回数も児童館によってバラつきがあるためです。	継続 地域交流や多世代との交流などを続けていきます。	全児童館でまちづくり協議会等との連携事業を実施します。	異年齢交流により、児童の健全育成を図るため、地元のみならず協議会をはじめとした地域交流のほか、多世代との交流を図っていきます。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
まちづくり協議会との連携	こども未来課	地域住民が地域課題を自ら解決する仕組みとして市内13地区に設置されている「まちづくり協議会」と、児童館などが自主的に実施する多世代交流などの様々な活動を支援します。児童研修館こどもの森や児童館、NPO等との連携協力により事業を実施することによって、協議会役員として活動しているボランティアのレベルアップを図ります。		・「燕っ子かるた」童楽夢カップ（分水小学校区まちづくり協議会4人、分水地区青少年育成市民会議5人） ・いもっこクラブ人形劇（燕西地区まちづくり協議会6人） ・生き生き祭り他（燕第一地区まちづくり協議会10人他） ・もちつき他（燕北地区まちづくり協議会30人他など	・吉田まちづくり協議会主催の芸能堪能コンサートに、吉田児童センター合唱団カラフルが出演（吉田児童センター） ・児童館のこどもたちと一緒に案山子を作り、杉名農道に展示（燕第一地区まちづくり協議会） ・いもっこクラブと一緒に3つの演目を観劇（燕第一地区まちづくり協議会） ・プランターの寄附受入、まち協総会への参加、夏休みエコ工作、防災マップづくり（燕北地区まちづくり協議会） ・四箇村まちづくり協議会かるた大会（四箇村まちづくり協議会）	・全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。	まちづくり協議会主催のイベントに児童館として参加したり、児童館のイベントにまちづくり協議会から参加していただいたりして、連携を深めました。	C：やや遅れている	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があるためです。	継続 地域交流や多世代との交流などを続けていきます。	全児童館でまちづくり協議会との連携事業を実施します。	令和5年度末時点で全児童館での実施が達成できていないため、引き続き達成を目指すものです。地域と連携した活動を行うことで、児童の健全育成を図ります。
【新】屋内こども遊戯施設運営事業	こども未来課			—	—	—	令和3年に基本構想を策定した後、令和4年度に設計や用地買収等を行い、令和5年度より建設を開始しました。	—	—	新規 令和7年度オープン。天候に左右されずに、いつでも子ども達が体を使っておもいっきり遊べる環境を提供します。	15.8万人	初年度は10万人、2年目13万人、3年目15万人、4年目15.5万人、5年目15.8万人を目指します。
食生活改善推進委員等組織による食育の推進活動	健康づくり課	子どものころから健康な食生活を身につけてもらうため、保健事業、保育園、学校、地域等で調理実習や食育講話などを実施します。		・離乳食相談会見本づくりに協力：12回 ・各地区で子ども対象の調理実習を実施：11回 291人 ・園、学校、児童クラブ等への食育活動：17回 701人	・各地区で子ども対象の調理実習を実施：5回 375人 ・園、学校、児童クラブ等への食育活動：15回 896人 ・「ベジ足しリーフレット」による野菜摂取の普及啓発：燕市内中学校7校 2,367人 ・食育推進ポスター作品募集事業：燕市内小中学校に周知 17人応募	・子ども対象の調理実習や園・学校・児童クラブ等への食育活動の実施回数および参加人数の増加	・子ども料理教室や調理実習 ・子育て支援センターや児童クラブでの食育講話 ・「ベジ足しリーフレット」配布による普及伝達 ・食育推進ポスター作品応募	B：おおむね順調	・令和2年度から離乳食相談会は中止となり、令和4年度から離乳食座談会に変更され、離乳食の見本展示はなしとなりました。 ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、少しずつ調理実習や食育活動が再開され感染症拡大前の活動回数までは復活していませんが参加者数は上回っています。 ・「食育リーフレット」や食育推進ポスター作品応募など、対面型だけでなく食育活動を検討し推進してきました。	継続 幼児期からの肥満対策や若い世代の健康な生活習慣の実践等、生涯にわたって心身の健康を確保するために、小中学校に向けた食育活動の強化をし栄養バランスの良い食事を実践できるよう関係等との連携を図り普及啓発を推進します。	・子ども対象の調理実習や園・学校・児童クラブ等への食育活動の実施回数および参加人数（R5：実施回数20回・参加者数1,271人）の維持・増加	・令和5年度実績より同程度を維持・増加

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
図書館における子どもの読書活動の推進	社会教育課	「第2次燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動に親しみ、読書習慣を身につけるよう読書環境の整備と充実に努めます。		・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：5.90冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数：97冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数：10,338冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数：15セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：48作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数：353人	・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：6.38冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数：169冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数：12,881冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数：142セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：22作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数：317人	・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：6.00冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本・LLブックの蔵書冊数：150冊 ・市立図書館の学級文庫パックの貸出数：20セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：75作品 ・市立図書館におけるおはなし会参加人数：7,000人	夏休み巡回おはなし会やブックバスの取り組み等、図書館側から出向いておはなし会を行うことにより、普段図書館へ来ることのできない子どもたちにも本に親んでもらう取り組みを実施しました。幼いころからの読書習慣の育成に注力しました。	B：おおむね順調	学級文庫バック等の数値が好調であり、学校の連携がうまくいっているといえます。一方で、調べる学習コンクールについては、応募作品の質は上がっているため、積極的に取り組む児童には定着しているものの、児童全体をみると夏休み課題の中からコンクールを選んで応募してみようというモチベーションにうまくつなげられていないように思われます。	継続 ・学校図書館・市立図書館における図書 の貸出冊数を増やす取組を行います。 ・子どもたちの不読率の改善に向けた取組を推進します。 ・つばめ電子図書館等の電子書籍による読書の推進に努めます。	・図書館の児童図書の年間貸出冊数：133,500冊 ・乳幼児向けイベントのアンケート満足度：90% ・市内小学校における児童1人あたりの年間貸出冊数：81.4冊 ・市内中学校における生徒1人あたりの年間貸出冊数：8.7冊 ・「1ヶ月に本を1冊も読まない」と回答した児童・生徒の割合：小学生2%以下、中学生8%以下 ・18歳以下の年間貸出冊数(個人貸出)：78,000冊 ・つばめ電子図書館における1人あたりの貸出冊数：14.9冊 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：228人	・図書館の児童図書の年間貸出冊数：R13児童予定数は2,670人(推定値) R5現在児童1人当たり31.8冊児童図書を貸出しているが、R13までに年間50冊を目標にすると2,670人×50冊=133,500冊 ・乳幼児向けイベントのアンケート満足度：新規項目のため推定値 ・市内小学校における児童1人当たりの年間貸出冊数：目標未達成のため据え置き ・市内中学校における生徒1人当たりの年間貸出冊数：目標未達成のため据え置き ・「1ヶ月に本を1冊も読まない」と回答した児童・生徒の割合：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の不読率改善における目標値 ・18歳以下の年間貸出冊数(個人貸出)：R13年度18歳以下の人口3,900人(推定値) R5現在18歳以下1人当たり10.1冊貸出しているが、R13までに年間20冊を目標にすると3,900人×20冊=78,000冊 ・つばめ電子図書館における1人あたりの貸出冊数：人口68,164人のうち年間利用者数10%を目標にすると貸出冊数6,816冊、現在の実利用者456人で計算 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：R5実績 学校図書ボランティア146人+図書ボランティア48人 小中19校で1人ずつ(19人)、3館で5人ずつ(15人)増加を目指す。
学校図書館充実事業	学校教育課	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。		・学校図書館蔵書冊数 小学校：116,139冊 中学校：50,338冊 ・図書館担当者研修を開催し、全小中学校20人が参加しました。	・学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263冊 中学校：54,106冊 ・図書館担当者研修を開催し、小中学校合わせて19人が参加しました。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	平成27年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めました。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業に必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。	B：おおむね順調	小学校は令和3年度、中学校は令和10年度までに全校で文科省の定める学校図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和5年度末時点で、小学校で104%、中学校で94%の達成率となりました。令和5年度は、10年ぶりに全面改訂され、2021年に発売された「ポブラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。	継続 学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、図書館運営を円滑に行えるよう担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携を図ります。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。
教育・保育施設等における外国籍者とのコミュニケーション支援事業	こども未来課	入国管理法の一部改正により、今後、増加が見込まれる外国籍の親を持つ園児等に対し、必要に応じて通訳等を派遣し、母国語の支援を行います。		—	翻訳機の活用により多様な言語に対応してきました。	・母国語に応じた通訳を確保します。	施設を利用する外国籍のこどもが孤立しないよう個別に支援するとともに、保護者に対しては、課が所有する翻訳機を使用して適切なコミュニケーションを図っています。	B：おおむね順調	翻訳機の使用により、一定程度のコミュニケーションを図り、相互理解ができています。	継続 教育・保育施設等において、外国籍のこどもの受入れが増えていることから、当該こどもが円滑に教育・保育を受けられるよう、状況に応じた個別の配慮及び支援を行います。	ICT技術や機器を活用するなどにより、外国籍家庭に対して個別の配慮及び支援を行います。また、異文化への理解促進に努めます。	一人ひとりのこども、保護者に寄り添った対応に努めます。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度未実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
体験的な学習の充実	社会教育課	子ども体験活動支援センターに知識・技能を身につけた職員を配置し、子ども体験活動の企画・運営を行い、また、学校・PTA・子ども会等で開催される体験活動の相談に応じます。各公民館においても子ども対象事業を行い、豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育みます。		・子ども体験活動支援センター事業 相談：575件 風の子くらぶ：前期30名/後期22名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館：5講座/72名 吉田公民館：3講座/52名 分水公民館：6講座/77名	・子ども体験活動支援センター事業 相談：688件 風の子くらぶ：前期20名/後期14名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館：4講座/56名 吉田公民館：5講座/195名 分水公民館：5講座/59名	・子ども体験活動支援センター事業 相談：640件 風の子くらぶ：前期30名/後期30名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館：6講座/100名 吉田公民館：3講座/60名 分水公民館：5講座/60名	・子ども体験活動支援センター事業 事業の相談やコーディネーター ・公民館主催子ども対象事業 通年および夏休み期間において、児童を対象とした講座を開催しています。 中央公民館 ・子ども彫金教室 ・子どもこけ玉教室 ・八丁堀切り絵教室 等 吉田公民館 ・子ども茶道教室 ・子ども生け花教室 ・多肉植物の寄せ植え教室 ・家族でしめ縄をつくろう等 分水公民館 ・川柳、切り絵、やきもの教室 ・将棋教室 等	B：おおむね順調	・子ども体験活動支援センター事業 相談件数は目標とおりです。 風の子くらぶは事業を終了しました。 ・公民館主催子ども対象事業 コロナ禍の影響はありましたが、子どもたちに興味を持ってもらえる講座の実施に努めました。	継続 ・公民館主催子ども対象事業 参加者には好評であるため、継続します。	・公民館主催子ども対象事業 中央公民館：5講座/100名 吉田公民館：5講座/130名 分水公民館：5講座/60名	中央公民館 ①子ども彫金教室 定員20名(工芸室) ②こけ玉教室 定員20名(第一会議室) ③切り紙教室 定員20名(小ホール) ④フラワーアレンジメント教室 定員20名(小ホール) ⑤手づくり石けん教室 定員20名(小ホール) 吉田公民館 ①子ども料理教室 定員10名(調理室) ②子ども茶道教室 定員20名(図書館茶室) ③多肉植物寄せ植え教室 定員30名(大ホール) ④切りえ教室 定員40名(大ホール) ⑤しめ縄かざり教室
中学生、高校生のボランティア育成	こども未来課	次の世代を担う子どもたちにボランティアの必要性や地域社会との関わりを学ぶことを目的とした「ボランティア育成活動」を実施します。		・中学生以上のボランティア：延べ495人	延べ196人 ・東児童センター 東っころんど（児童センター夏祭り）高校生ボランティア3人 ・小中川児童館 小中川児童クラブまつり（中学生1人） ・分水児童館 子どもスタッフ活動（小学5年生以上192人）	・年間延べ315人	イベント開催時のボランティアの受け入れを行いました。	D：遅れている	コロナ禍により受入を中止し、令和5年度末において本格的な再開に至っていない児童館があるためです。	継続 引き続き、多様なボランティアの協力を得ながら、多世代交流を図り、児童館等の活動が、より豊かになるよう努めます。	・年間延べ315人	コロナ禍前に設定した目標の達成を目指します。
③こどもや若者への切れ目ない保健・医療の提供												
子育てガイドの発行	こども未来課	市で実施している各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		年1回発行（発行数1,900部）	年1回発行（発行数2,000部）	年1回発行（発行数2,000部）	妊娠届を提出された方や、転入された方などに対し、子育てガイドを発行し、各種子育て支援サービスの周知に努めました。	A：順調	見やすい工夫を行いながら、毎年発行しており、目的は達成できているものと考えています。	継続 市ホームページへの掲載を継続するとともに、見てもらうための工夫や誘導を行います。また、電子媒体による情報発信が主流となりつつありますが、子育てに関する基礎情報を掲載したポケット版冊子の需要は一定数あるため、継続が必要と考えます。	年1回発行	修正を加えながら、最新の情報にて毎年発行することが求められるためです。
子育て世代包括支援センター※「妊娠からの子育て相談コーナー」	子育て応援課	子育て世代包括支援センターとして、ワンストップ総合相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育てについての各種相談に応じます。切れ目ない支援のために、関係機関との連絡調整を行います。継続支援が必要な場合、支援プランを作成し、継続的に支援します（平成27年度開設）。		・相談件数面接相談：307件 電話相談：281件 支援プラン作成数：74件	・相談件数 届出時面接相談 930件 窓口・電話等 783件 ・支援プラン 作成件数 99件	継続支援が必要な人への支援プランを100%作成し、切れ目ない支援につなげます。	・令和2年度から、健康づくり課に設置の子育て世代包括支援センターと社会福祉課の療育支援業務が子育て支援課に再編統合され、妊娠期から出産、18歳までの子育て期の相談に幅広く対応 ・妊娠・出生・転入届出時の保健師等による全数面談 ・継続支援を要するケースの支援プラン作成	A：順調	届出時の面談を全数に実施することできめ細かな把握を行い、必要なケースに支援プランを作成するとともに、支援や窓口へつないでいます。	継続	継続支援が必要な人への支援プランを100%作成し、切れ目ない支援につなげます。	目標継続

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
燕市ホームページの活用	こども未来課	燕市のホームページで各種講座などを紹介し、多くの児童および保護者等に情報提供を行います。		・燕市ホームページを活用した施設紹介： 児童館2施設（吉田、分水） 児童研修館1施設（こどもの森） ・動画による施設紹介（すこやか家族応援情報ページ）： 児童館2施設（分水、白山町） 児童研修館1施設（こどもの森）	アクセス数8,014件	・すこやか家族応援情報ページ アクセス数99,000件	施設の紹介のほか、各施設のイベント情報や月1回発行の施設だよりを掲載し、保護者等に広く情報発信しています。 また、ホームページ以外にも、SNSを活用し、効果的な情報発信に努めています。 令和5年度には、アルビレックス新潟の島田選手を燕市子育てサポーターに任命し、ホームページに動画を掲載することで、閲覧回数の増加を目指しました。	D：遅れている	目標値の1割にも満たない状態であるため。	継続 情報発信の形態が、紙媒体から電子媒体に代わってきているため、重要なツールとして認識し、定期的な情報発信はもちろん、発信内容も充実させていく必要があると考えます。	アクセス数10,000件	当初の令和6年度目標は達成することが困難であるため、見やすさはもちろんのこと、欲しい情報が手に入るホームページづくりに努め、25%増のアクセス数10,000件を目指します。
【新】燕市健康・医療・子育てLINE	子育て応援課	本LINEにより、個人を特定したプッシュ型での子育て情報の配信が可能となり、健診の受診勧奨など、個人に合わせた子育て情報をタイムリーに受け取ることができます。市民からニーズの高い「健康・医療・子育て」情報にアクセスしやすい環境を作るとともに、情報発信力の強化を図ります。		—	・プッシュ通知配信総数：16件 239人（延べ）	・配信予定 90件 2,304人（延べ）	・妊婦歯科検診受診勧奨 ・出産・子育て応援事業（妊娠5か月のアンケート提出勧奨） ・HBC参加勧奨 ・出生届の案内 ・産後ケアのお知らせ ・新生児聴覚検査 ・健康診査等予約システムIDの新生児の登録勧奨 ・2か月児育児相談会案内			継続 引き続き、妊婦や子育て世帯に向けた、多様な情報配信に努めます。	90件 2,304人	令和6年度実績より、実施回数の維持
休日在宅当番医制度	健康づくり課	日曜日、祝日、燕市医師会の医師が交代で急病の診療にあたります。		・内科診療日数：71日（休日） 診療延べ患者数：2,719名 ・外科診療日数：68日（休日） 診療延べ患者数：474名	・内科診療日数：70日 診療延べ患者数：2,136名 ※平成31年4月から外科系診療を廃止。	・実施率：100%	燕市医師会の医療機関が当番制で休日の診療を実施。	A：順調	日曜日、祝日のほぼ全日で診療を実施できたため。	継続		
県央医師会応急診療所	健康づくり課	日曜日、祝日、年末年始、お盆は9:00～12:00と13:00～16:30、土曜日は14:00～16:30、夜間は通年19:00～22:00まで応急診療を行います。		・診療日数：365日	・診療日数：366日	・実施率：100%（診療日数365日）	夜間および休日における医療体制を確保するために三条市、加茂市、見附市南蒲原郡、燕市の4つの医師会が管理運営を行っている。	A：順調	年間全日で診療を実施できたため。	継続		
西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所	健康づくり課	日曜日、祝日、休日を含む通年の夜間における応急診療を行っています。日曜日、祝日の歯科応急診療を行っています。		・夜間における救急医療診療日数：365日 診療延べ患者数：1,235名 ・休日における歯科救急医療診療日数：69日（休日） 診療延べ患者数：68名	・夜間における救急医療診療日数：366日 診療延べ患者数：2,884名 ・休日における歯科救急医療診療日数：71日（休日） 診療延べ患者数：129名	・実施率：100%	夜間や休日に関し、軽症の救急患者に応急処置を施し、かかりつけ医に引き継ぐ外来診療を行っている。	A：順調	年間全日で診療を実施できたため。	継続		

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業	こども未来課・子育て応援課	中学生、高校生が赤ちゃんとのふれあうことで、将来の子育てを体験し、子育ての喜びを知るとともに、育児不安の予防や虐待防止に繋がるようにします。赤ちゃんや保護者との交流を通して、次代の親の育成を図ります。		・白山町児童館 4/7(土)：小学生1人 7/14(土)：小学生2人 9/11(火)：高校生13人 10/27(土)：小学生2人、中学生3人 ・小中川児童館 11/28(水)：小学生16人 ・分水児童館 夏休み期間中：赤ちゃんとのふれあい月間	・分水児童館 夏休み期間中：赤ちゃんとのふれあい月間	・命の大切さや育ててくれている親への感謝の気持ちを醸成するため、児童館事業や職場体験を通じ、赤ちゃんや幼児と中学生・高校生等がふれあう機会をつくります。	【子育て応援課】 県立吉田高等学校で赤ちゃん交流会の実施 【こども未来課】 夏休み期間中、分水児童館にて、児童館に遊びにきた子ども達と、子育て支援センターへ遊びに来ている親子とが交流できる機会を提供しました。	D：遅れている	コロナ禍の影響により、実施を見送ったまま、再開に至っていない児童館があるためです。	継続 赤ちゃんや幼児とふれあうことで命の大切さを若い世代に伝える貴重な機会だと認識しています。	【子育て応援課】 思春期世代が自らのライフデザインを描けるよう、乳幼児とふれあう機会を創出します。 【こども未来課】 ・命の大切さや育ててくれている親への感謝の気持ちを醸成するため、児童館事業や職場体験を通じ、赤ちゃんや幼児と中学生・高校生等がふれあう機会をつくります。	【子育て応援課】 「こども大綱」ライフステージ別重要事項より引用
【新】プレコンセプションケア事業	子育て応援課	妊娠を考え始める前の若い世代に対し、健康管理に関する情報提供を行うことで、若い世代の健康増進、健やかな妊娠・出産の実現、次世代の子どもの健康につなげます。				・実施回数：10回	プレコンセプションケアの推進、食の視点からの健康管理セミナー、赤ちゃん交流会の実施			継続	開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、開催の維持に努めます。
(再掲) 図書館における子どもの読書活動の推進	社会教育課	「第2次燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書活動に親しみ、読書習慣を身につけるよう読書環境の整備と充実に努めます。		・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：5.90冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数：97冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数：10,338冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数：15セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：48作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数：353人	・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：6.38冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数：169冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数：12,881冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数：142セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：22作品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数：317人	・市立図書館の15歳以下の子どもの1人あたりの年間貸出冊数(個人貸出)：6.00冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本・LLブックの蔵書冊数：150冊 ・市立図書館の学級文庫パックの貸出数：20セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数：75作品 ・市立図書館におけるおはなし会参加人数：7,000人	夏休み巡回おはなし会やブックバスの取り組み等、図書館側から出向いておはなし会を行うことにより、普段図書館へ来ることでできない子どもたちにも本に親しんでもらう取り組みを実施しました。幼いころからの読書習慣の育成に注力しました。	B：おおむね順調	学級文庫バック等の数値が好調であり、学校の連携がうまくいっているといえます。一方で、調べる学習コンクールについては、応募作品の質は上がっているため、積極的に取り組む児童には定着しているものの、児童全体をみると夏休み課題の中からコンクールを選んで応募してみようというモチベーションにうまくつなげられていないように思われます。	継続 ・学校図書館・市立図書館における図書の貸出冊数を増やす取組を行います。 ・子どもたちの不読率の改善に向けた取組を推進します。 ・つばめ電子図書館等の電子書籍による読書の推進に努めます。	・図書館の児童図書の年間貸出冊数：133,500冊 ・乳幼児向けイベントのアンケート満足度：90% ・市内小学校における児童1人当たりの年間貸出冊数：81.4冊 ・市内中学校における生徒1人当たりの年間貸出冊数：8.7冊 ・「1ヶ月に本を1冊も読まない」と回答した児童・生徒の割合：小学生2%以下、中学生8%以下 ・18歳以下の年間貸出冊数(個人貸出)：78,000冊 ・つばめ電子図書館における1人あたりの貸出冊数：14.9冊 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：228人	・図書館の児童図書の年間貸出冊数：R13児童予定数は2,670人(推定値) R5現在児童1人当たり31.8冊児童図書を貸出しているが、R13までに年間50冊を目標にすると2,670人×50冊=133,500冊 ・乳幼児向けイベントのアンケート満足度：新規項目のため推定値 ・市内小学校における児童1人当たりの年間貸出冊数：目標未達成のため据置き ・市内中学校における生徒1人当たりの年間貸出冊数：目標未達成のため据置き ・「1ヶ月に本を1冊も読まない」と回答した児童・生徒の割合：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の不読率改善における目標値 ・18歳以下の年間貸出冊数(個人貸出)：R13年度18歳以下の人口3,900人(推定値) R5現在18歳以下1人当たり10.1冊貸出しているが、R13までに年間20冊を目標にすると3,900人×20冊=78,000冊 ・つばめ電子図書館における1人あたりの貸出冊数：人口68,164人のうち年間利用者数10%を目標にすると貸出冊数6,816冊、現在の実利用者456人で計算 ・学校図書館・市立図書館のボランティアの人数：R5実績 学校図書ボランティア146人+図書ボランティア48人 小中19校で1人ずつ(19人)、3館で5人ずつ(15人)増加を目指す。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
④貧困家庭のこども・若者への支援												
子どもの学習・生活支援事業	子育て応援課	生活困窮世帯等の子どもに対し、学習の援助を行います。 生活困窮世帯等の子ども・その保護者に対し、子どもの生活習慣や育成環境の改善に関する助言を行います。 生活困窮世帯等の子どもの進路選択その他の教育および就労に関する問題につき、子ども・その保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言をし、関係機関との連絡調整を行います。										
【新】子どもの貧困対策の推進	子育て応援課	子どもの貧困の連鎖を防ぎ、子ども達が夢と希望を持ち健やかに成長できる取り組みを推進していきます。		「燕市子どもの貧困対策検討会議」設置	「燕市子どもの貧困対策検討会議」を3回開催しました。	・住民に最も身近な基礎的自治体としての強みを活かしたサービスを提供していきます。	「燕市子どもの貧困対策検討会議」で、子どもの貧困対策について協議・検討を行い、対策の検証および見直しなどを行っていくとともに、子どもたちやその世帯を支援する事業に取り組んでいきます。	A：順調	「燕市子どもの貧困対策検討会議」で、子どもの貧困対策の施策について協議・検討を行うとともに関係機関と連携しながら施策を行うことができた。	統合 子どもの貧困対策の施策について、「燕市子どもの貧困対策検討会議」を「子ども・子育て会議」に統合し、子ども・子育て支援施策とともに一体的に対策の検証および見直しなどを行っていくとともに、子どもたちやその世帯を支援する事業に取り組んでいきます。	・住民に最も身近な基礎的自治体としての強みを活かしたサービスを提供していきます。	国・県・市それぞれの役割を明確にし、市が行うべき支援策を着実に実施していくため。
【新】保護者等に対する支援	社会福祉課	フードドライブ+		実施なし	食品：3,543kg 生活用品：589kg	食品：3,700kg 生活用品：630kg	フードバンク活動の支援及び連携強化のため、フードドライブ+（プラス）を実施し、ひとり親世帯や生活困窮世帯など、支援を必要としている世帯にフードバンクを通じて食品や生活用品を配布します。	A：順調	まだ活動自体を知らない人が多く、広報周知に力を入れています。結果、寄附量は増加しており、目標寄附量を達成しています。	継続 フードバンクへの寄附量が足りていないため、引き続き市民からの寄附を募って活動の支援を行います。	食品：3,900kg 生活用品：660kg (案)	広報周知により寄附量が増加することを見越し、令和6年度目標+5%を目標とします。
⑤障がい等のあるこども・若者への支援												
障がい児保育・教育	こども未来課	障がいのある子どもについて、保育園や認定こども園での集団保育・教育を基本とし、適切な環境の下で健常児とともに成長できるよう受け入れ体制を整え、さまざまな障がいに対応した保育・教育を行います。		・公立幼稚園：1人 ・公立保育園：50人 ・私立保育園：1人 ・公立認定こども園：9人 ・私立認定こども園：32人 合計93人 ※認定こども園は1号認定を含む。	・公立幼稚園：0人 ・公立保育園：44人 ・私立保育園：6人 ・公立認定こども園：14人 ・私立認定こども園：27人 合計91人 ※認定こども園は1号認定を含む。	・障がいなど特別な配慮を必要とする子どもが、他の子どもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、個別の指導計画を立てて支援をしていきます。	子どもの発達過程や障がいの状況を把握し、障がいのある子どもが他の子どもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、特別な配慮が必要な子どもには職員を加配するなどして教育・保育を行います。また、サポートチームと連携して子どもの成長を支援します。	B：おおむね順調	障がいのある子ども以外にも、個別の指導計画を立てて支援できているため。	継続	・障がいなど特別な配慮を必要とする子どもが、他の子どもとの生活や遊びを通してともに成長できるように、個別の指導計画を立てて支援をしていきます。また、サポートチームと連携して子どもの成長を支援します。	障がいなど特別な配慮を必要とする子どもが、集団生活や地域社会に参加できるように子どもの成長を支援するため。
療育相談会《ひよこ相談会 幼児発達相談会 療育相談》	子育て応援課	乳幼児の心身の発達の遅れやその疑いがある子どもと関わりにくい子どもを持つ保護者に対し、専門家による相談や指導を行います。		・実施回数：年34回 ・相談人数：114人 ・相談数130件	・実施回数：年40回 ・相談人数：108人 ・相談数127件	・実施回数：年34回 相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持する。	言語聴覚士・小児科医師・臨床発達心理士による個別相談を実施	A：順調	言語聴覚士による相談会が年25回、小児科医師による相談会が年12回、臨床発達心理士による相談会を年3回の合計40回実施し、相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持できている。	継続	年40回以上開催し、相談希望者がタイムリーに相談できる体制を維持します。	令和5年度実績より、実施回数の維持増加
療育教室「親子のびすく教室」	子育て応援課	遊びを通して子どもの成長発達を促す具体的な関わりを保護者が学ぶ教室を実施します。		・実施回数：年24回 ・参加者数：33人（延べ参加者数205人） ・教室紹介した乳幼児の参加率：78.6%	・実施回数：年24回 ・教室紹介した乳幼児の参加率：61.9%	・教室に紹介した乳幼児の参加率：80%	乳幼児健康診査等の結果、必要と思われる児とその保護者を対象に親子あそびを中心としたプログラムを実施	C：やや遅れている	教室紹介した乳幼児の参加率は61.9%であるが、育児相談会や訪問等の保健事業でフォローしている。	継続	年24回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数の維持

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
【新】療育支援事業 (R2~)	子育て応援課	特別な配慮を要する子どもの早期からの支援体制を整備し、就学への切れ目のない支援につなげます。		—	令和元年度までの取組に加え新たな取り組みを実施 【令和元年度以前からの取組】 ・実務者研修 ・保護者講座 【令和2からの新規取組】 ・保育園等への巡回訪問 ・保育園等への発達支援コーディネーターの配置と育成研修 ・保育園等における支援計画等様式の統一化	これまでの取組を継続するとともに実態把握に努め、既存の体制を活かしつつ新たな課題に対する体制整備に取り組みます。	【令和5年度以前からの取組】 ・実務者研修 ・保護者講座 ・保育園等への巡回訪問 ・保育園等への発達支援コーディネーターの配置と育成研修 ・保育園等における支援計画等様式の統一化 【令和6年度からの新規取組】 ・年中児発達相談	B：おおむね順調	実態に沿って支援体制の整備を進めることができた。	継続	これまでの取組を継続するとともに実態把握に努め、既存の体制を活かしつつ新たな課題に対する体制整備に取り組みます。	目標継続
【新】居宅介護	社会福祉課	自宅介護が必要な人に、入浴、排せつ、食事などの介助を行います。		・利用者数：59人/月	・利用者数：62人/月	・利用者数：61人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	継続 障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：61人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 過去平均伸び率を加味
【新】短期入所	社会福祉課	自宅介護を行う人が病気等の場合に、障がい者支援施設やその他の施設へ短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他必要な支援を行います。		・利用者数：44人/月	・利用者数：45人/月	・利用者数：47人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	継続 障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：47人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 過去平均伸び率を加味
【新】移動支援事業	社会福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。		・利用者数：35人/月	・利用者数：46人/月	・利用者数：53人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	継続 障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：53人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 過去平均伸び率を加味
【新】訪問入浴サービス事業	社会福祉課	自宅での入浴が困難な、身体に障がいのある人に対して、移動入浴車による入浴サービスを提供します。		・利用者数：5人/月	・利用者数：3人/月	・利用者数：3人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	継続 障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：3人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 平成30～令和4年度の実績の平均値で推計
日中一時支援事業	社会福祉課	障がいのある人が日中の活動の場を確保し、見守りや社会に適用するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労支援および一時的な休息を図ることを目的に実施します。		・利用者数：46人/月	・利用者数：46人/月	・利用者数：53人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	利用の必要がある人に対し、適切にサービス提供を行いました。	継続 障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：53人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より 平成30～令和4年度の実績の平均値で推計
特別児童扶養手当	社会福祉課	障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		・支給件数：143件	・支給件数：184件	・支給件数：141件	広報、ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	軽・中等度の精神障がい児や知的障がい児の増加が申請件数増加の要因の一つと推察されます。	継続 国の制度であり継続して実施します。	国の制度であり、継続して実施します。(247件)	①R5年度末 184件 ②R6～R10 20歳到達者62件 ③新規見込 25名×5年 = 125件 ④R11年度目標 ①-②+③ = 247件
障がい児福祉手当	社会福祉課	障がい児の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		・支給件数：42件	支給件数 38件	・支給件数：40件	広報、ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	20歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。	継続 国の制度であり継続して実施します。	国の制度であり、継続して実施します。(37件)	①R5年度末 38件 ②R6～R10 20歳到達者11件 ③新規見込 2名×5年 = 10件 ④R06年度目標 ①-②+③ = 37件

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
障害児相談支援	子育て応援課	障がいのある児童または保護者の意向を踏まえて障害児支援利用計画を作成し、サービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障害児支援利用計画の見直しを図りながら、適切な支援に努めます。		・利用者数：38人/月	・利用者数：48人/月	・利用者数：62人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	サービス利用時に、障害児利用計画の作成は必須のため、児童発達支援、放課後等デイサービス利用者が増えるに伴い相談支援も増加しています。	継続 「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：68人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」令和5年度実績より R8見込量と同等を想定
児童発達支援事業	子育て応援課	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作及び知能技能の習得並びに集団生活への適応のための支援その他の必要な支援又はこれに併せて治療を行います。		・利用者数：56人/月	・利用者数：68人/月	・利用者数：88人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	重症心身障がい児を主とする事業所が開設されたこと、早期療育に取り組んだこと等により利用者、利用回数が増加しています。	継続 「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：86人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①R2-R4伸び率平均104%ずつ増加するものと見込む ②医療型1人/月を想定 ③R8見込量×1.04…R10×1.04=R11見込量+1人
【新】居宅訪問型児童発達支援	子育て応援課	児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力向上のために必要な支援その他の必要な支援を行う。		・利用者数：0人/月	・利用者数：0人/月	・利用者数：1人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	R3年度以降利用者はおりません。利用希望者がいた場合、対応していきます。	継続 「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：1人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①市内事業所の開設により1名推計、月2日の利用日数を想定
放課後等デイサービス	子育て応援課	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行います。		・利用者数：82人/月	・利用者数：118人/月	・利用者数：98人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	重症心身障がい児を主とする事業所が開設されたこと、早期療育に取り組んだこと等により利用者、利用回数が増加しています。	継続 「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：165人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①R3-R5伸び率平均105%ずつ増加するものと見込む ②R8見込量×1.05…R10×1.05=R11見込量
保育所等訪問支援	子育て応援課	保育所等に通う障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援やその他必要な支援を行います。		・利用者数：2人/月	・利用者数：10人/月	・利用者数：2.6人/月	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	保育園等、訪問される側が支援を理解し利用始めたこと等により、利用者、利用回数が増加しています。	継続 「児童福祉法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	・利用者数：13人/月	「燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画」より ①実績より、サービス利用者（児発+放デイ）の4.5%が利用しているため、各年のサービス利用者×5%で見込む
【新】心身障害者扶養共済制度	社会福祉課	障がいのある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を取めることにより、保護者が死亡または重度障がいになったときに、残された障がいのある人に終身一定額の年金を支給する制度です。		加入者数 100人	加入者数 101人	加入者数 100人	ホームページ、障がい者福祉のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	A：順調	年間平均2件ほど新規申請があります。要件を満たす方には手帳交付時に制度の案内をしており、件数増加の要因の一つと推察されます。	継続 新潟県が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。	新潟県が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。（101人）	①R5年度 101人 ②年金請求見込 2人×5年=10人 ③新規見込 2人×5年=10人 ①-②+③=101人
【新】燕市在宅重度心身障害者等介護手当	社会福祉課	精神、または身体に障がいがある方の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		支給件数 122人	支給件数 104人	新規のためなし	広報、ホームページ、障がい者のしおり等で制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	65歳到達で資格喪失となる制度であり、少子化が申請件数減少の要因の一つと推察されます。	継続 燕市が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。	燕市が実施主体となっている制度であり、継続して実施します。（107件）	①R5年度 104件 ②R6～R10 65歳到達者2件 ③新規見込 1名×5年=5件 ①-②+③=107件

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
【新】自立支援医療（精神通院医療）の給付	社会福祉課	精神疾患の外来通院にかかる医療費の自己負担を軽減します。医療保険の自己負担限度額まで原則1割の自己負担があり、世帯の所得状況に応じて月額負担上限が設定され、自己負担が軽減される場合があります。		・新規、再認定申請件数 1060件	・新規、再認定申請件数 1561件	給付申請には、100%対応します。	障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	平成30年度から令和5年度での申請件数が501件増。今後も増加傾向にあります。	継続 継続して実施します。	障がい者のしおりで制度の周知啓発を行います。	令和5年度実績のとおりです。
【新】精神障害者保健福祉手帳	社会福祉課	精神保健及び精神障害者保健福祉に関する法律に基づき交付されるもので、障害者総合支援法等による各種の福祉サービス等を受けることができます。		・所持者数：550件	・所持者数：719件	手帳申請には、100%対応します。	障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	平成30年度から令和5年度での所持者数が169件増。今後も増加傾向にあります。	継続 継続して実施します。	障がい者のしおりで制度の周知啓発を行います。	令和5年度実績のとおりです。
補装具費支給、日常生活用具給付事業	社会福祉課	・補装具費支給事業 障がいのある人の身体機能を補完、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いす等を障がい児の保護者からの申請に基づき支給します。 ・日常生活用具給付事業 重度の障がいのある人に対し、申請により自立生活支援用具等日常生活用具の給付を行います。		・補装具支給件数：154件 ・日常生活用具支給等件数：1,410件	・補装具費支給件数：188件 ・日常生活用具給付件数：1,567件	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。支給・給付申請には、100%対応します。	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	身体障害者手帳の新規交付の方へは、障がい者福祉のしおりで、その人が利用できる制度の説明を行っています。 障がいの種類や等級によって、補装具や日常生活用具の支給や給付についても説明をしているので、件数増加の一因になったと推測されます。	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	支給・給付申請には、100%対応します。	令和5年度実績のとおりです。
【新】自立支援医療（育成医療）	社会福祉課	障がい児の日常生活能力の回復向上を図るため、手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対し、その障がいを除去又は軽減に必要な医療の給付を行います。		・対象人数：31人 ・利用延べ件数：49件	・対象人数：28人 ・利用延べ件数：49件	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。給付申請には、100%対応します。	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	保護者からの申請に基づき、給付を行いました。 平成30年度から令和5年度まで、対象人数の実績が、およそ30人となっています。	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	給付申請には、100%対応します。	令和5年度実績のとおりです。
【新】身体障害者手帳	社会福祉課	障がいのある人の日常生活及び社会生活を総合的に支援及び援助し、必要に応じて保護し、身体障害者の福祉の増進を図ることを行います。		・手帳所持者数：3,216人	・手帳所持者数：2,918人	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。交付申請には、100%対応します。交付申請で交付が難しい方にも医師と協力し、交付出来るよう善処します。	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	A：順調	保護者からの申請に基づき、申請を行いました。 平成30年度から令和5年度まで、手帳所持者数は298人減となっています。	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	交付申請には、100%対応し、交付が難しい方も医師と協力し、交付出来るよう善処します。	令和5年度実績のとおりです。
【新】療育手帳	社会福祉課	障がいのある人の日常生活及び社会生活を総合的に支援及び援助し、必要に応じて保護し、知的障害者の福祉の増進を図ることを行います。		・手帳所持者数：638人	・手帳所持者数：679人	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。申請の難しい3歳未満も聞き取りを行いながら、申請を出来るように努めます。	ホームページ、障がい者福祉のしおりで制度の周知啓発を行いました。	B：おおむね順調	保護者からの申請に基づき、申請を行いました。 平成30年度から令和5年度まで、手帳所持者数は41人増となっています。	「障害者総合支援法」で定められた国の制度であり、継続して実施します。	4歳以上の交付申請には、100%対応し、3歳未満の申請は聞き取りを行いながら申請出来るように努めます。	令和5年度実績のとおりです。
たんぼぼの会	子育て応援課	障がいのある子の保護者間で親睦を深め、相互支援効果を引き出します。		・開催数：年12回 参加者実数：23組 参加延べ人数：101人	・開催数：年12回	開催の継続	障がいや発達のある子どもをもつ保護者同士の情報交換	A：順調	年12回開催継続できている。	継続	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数数の維持

⑥その他特別な配慮が必要なことも・若者への支援

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携	生活環境課	犯罪被害者は、生活支援や相談など、多岐にわたる支援が必要となります。支援にあたっては、尊厳をもった処遇を権利として保障し、個々の事情に応じて適切に行われる必要があり、途切れることなく、住民の総意を形成しながら展開されることが必要です。これらのことから、総合的な被害者支援を行うため、警察、司法、医療、児童相談所、報道機関等の被害者支援に関係する機関・団体等がそれぞれ連携し、専門的立場での支援が重要となることから、相談の窓口としての役割を担います。		市が警察やいがた被害者支援センターなどへの相談するための窓口となっている。	令和4年3月28日に燕市犯罪被害者等支援条例を公布し、犯罪被害者等への支援や各関係機関との連携をより明確に行えるよう整備した。	・条例に基づいた相談窓口や支援内容等のPRに努めます。	相談があった場合、当市で作成した犯罪被害者等支援業務窓口対応シートを基に関係機関を案内する。	A：順調	特化条例の公布によるもの。	継続	継続	継続
【新】ヤングケアラーサポート事業	子育て応援課	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。		令和5年度から新規事業化のため実績なし	①小中高校生や障がい者や高齢者の支援機関等にチラシを配布することで周知啓発を実施 ②庁内にヤングケアラーサポートプロジェクトチームを立ち上げ、啓発方法や支援策の検討を実施 【実績】①②の事業計画の実施率100%	事業計画進捗率100%	①学校（担任等）や相談関係者向けのアセスメントに関する継続的な研修の実施 ②新設、既存の窓口・サービスがパッケージ化された情報を子どもへ周知 ③国の補助メニューに追加された子育て世帯訪問支援事業の実施	B：おおむね順調	概ね予定通り事業計画を実施している。	継続 ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。	ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるため、周知啓発による理解の促進を図るとともに、職員等の相談力向上を図ります。	R6年6月に一部改正された子ども・子育て支援法の趣旨に基づき実施します。
【新】子育て世帯訪問支援事業	子育て応援課	国の制度を活用し、家事や育児等に不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー、支援の必要性が高い妊産婦等がいる家庭に支援員が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、家事や育児等の支援を行います。		令和6年度から新規事業化のため実績なし		家庭と養育環境を整えるためサポートプランを作成し、丁寧に関わっていきます。	対象：家事や育児等に不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー、支援の必要性が高い妊産婦等がいる家庭 内容：市が委託した事業所の訪問支援員が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、家事や育児等の支援を行います。			新規 児童、保護者、妊婦からの相談や関係機関からの情報提供により対象者を把握し、障がい福祉サービス、介護保険サービス等との整合性を考慮しながら事業を実施していきます。	家庭と養育環境を整えるためサポートプランを作成し、丁寧に関わっていきます。	子ども家庭センターにおいては相談から支援につながるマネジメントを行い、子育て困難家庭等を支援することが求められているため。
要保護児童等対策事業	子育て応援課	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため保健師、家庭児童相談員を配置し、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護および支援を図ります。		・要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1回開催（関係機関代表者の共通理解） 実務者会議：12回開催（ケースの進行管理・重症度判定） 個別ケース検討会議：66回開催（44ケース支援策検討・支援の実施） ・虐待相談件数：71件 ・その他の児童相談件数：52件	・要保護児童対策地域協議会 代表者会議：1回開催（関係機関代表者の共通理解） 実務者会議：12回開催（ケースの進行管理・重症度判定） 個別ケース検討会議：53回開催（75ケース支援策検討・支援の実施） ・虐待相談件数：198件 ・その他の児童相談件数：24件	・関係機関との連携をより強化し特定妊婦等早期からの対応と定期的な要保護児童等の進行管理のもと、適切な支援を実施し児童虐待の未然防止に努めます。	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため保健師、社会福祉士、家庭児童相談員を配置し、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護および支援を行っています。	A：順調	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため、専門職等の人員の適正な配置を行い、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護および支援の実施に努めることができました。また、重症化事例はありませんでした。	継続 要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため、専門職等の人員の適正な配置に努めるとともに、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護および支援を図ります。	・関係機関との連携をより強化し特定妊婦等早期からの対応と定期的な要保護児童等の進行管理のもと、適切な支援を実施し児童虐待の未然防止に努めます。	児童虐待防止法に則って実施しているため。
⑦子ども・若者の安全を守る環境整備												
【新】ゲートキーパー要請講座												

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
安全安心な公園整備・遊具の再設置	都市計画課	遊具をはじめとした公園内の設備について、老朽化による危険性・不便性を解消するため、改修および再設置を行います。また、樹木等の管理を徹底することにより、快適に公園を利用してもらえよう努めます。		公園を安全安心な環境に保つように努めました。	公園を安全安心な環境に保つように努めました。	・公園を安全安心な環境に保ち老朽化遊具による事故0に努めます。	・老朽化による遊具等公園内設備設備の回収及び入れ替え工事。 ・樹木等の剪定及び草刈り等の維持管理。	A：順調	年1回の遊具定期点検を行い、老朽化した遊具について、撤去を実施し、必要に応じて再設置しました。また樹木の生長状況を確認し、必要に応じて剪定、草刈り等を実施しました。	継続 公園の遊具等、「子ども・子育て支援事業債」を活用できる事業については、燕市子ども計画に位置付けます。	・公園を安全安心な環境に保ち老朽化した遊具による事故0に努めます。	老朽化遊具による事故件数の抑制。
防災教育の推進	防災課	防災の基本である「自助」「共助」の考え方を中心に防災知識の習得と防災意識の向上を目的とした学習機会を充実します。		・講座等実施回数：5回 長善館学習塾防災キャンプ 燕南小学校防災学習 島上小学校防災会議 吉田小学校総合学習親子防災バスツアー	・防災キャラバンを11校で合計15回開催 ・その他3件 市内児童館地震避難訓練 燕東小学校4年生防災授業 小中川児童館防災講座	・子どもと一緒に防災活動に取り組む地域コミュニティの数：7件	・小中学校で防災キャラバンを実施 ・小学校や児童館で防災講座を実施	A：順調	防災キャラバンおよび防災講座等の合計実施が18件となり、目標値を上回っている。	教育委員会や地域コミュニティと連携した防災教育の拡充を図ります。	防災キャラバンの件数10件 対象に子どもを含む防災講座等の件数5件	防災キャラバンについては市内に19校ある小・中学校を2年間で1周することを目標としており、年間では10件を目標として継続的に実施している。 防災講座等は10%増×5年間=50%増加（令和6年度を令和5年度同様に3件とした場合、3×1.5=4.5）
保育園・認定こども園交通安全教室	生活環境課	保育園・認定こども園の園児の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。		春：13園で13日間実施 秋：13園で13日間実施	春：13園で13日間実施 秋：8園で8日間実施	・全保育園・認定こども園で実施	主に燕市交通公園を会場として、運送業者および交通安全協会を講師として、各園に対し交通安全教室を開催。	B：おおむね順調	開催実績による。一部の私立園が未開催。	教室開催を継続	・全保育園・認定こども園で実施	教室開催を継続
小学校、中学校交通安全教室	生活環境課	小学生、中学生の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を開催します。		21校で22日間実施	20校で21日間実施	・全小中学校で実施	警察および交通安全協会をこうしとして、各校で自転車教室（小学校低学年には歩行教室）を開催。	B：おおむね順調	開催実績による。中学校1校が未開催。	教室開催を継続	・全小中学校で実施	教室開催を継続
幅の広い歩道の整備	都市計画課	道路を通行する歩行者の保護のため歩道と車道を分離します。幅員は車椅子、ベビーカー等の利用を考慮して広くします。		平成27年度に五千石野中才線全線開通しました。		—				令和元年度目標達成により事業完了。		
犯罪等の被害防止活動の推進	生活環境課	防犯意識の普及高揚を図ります。自主的地域安全活動に対する支援を行います。犯罪抑止対策への支援などの活動を通して犯罪等の被害防止に努めます。		刑法犯認知件数 平成25年：608件⇒平成30年：318件（△290件） 少年補導件数 平成25年：26件⇒平成30年：18件（△8件）	刑法犯認知件数 令和5年：231件 少年補導件数 令和5年：1件	・刑法犯認知件数及び少年補導件数をさらに減らすよう、これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	燕警察署により以下の取組を実施。 ・地域安全活動の積極的な推進 ・各地区防犯組合の相互連携と防犯ボランティア活動に対する支援 ・防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進 ・少年非行防止活動と健全育成活動の推進 ・子ども、女性、高齢者等の社会的弱者に対する防犯対策の推進 ・公共空間における防犯カメラの設置に関する支援活動の推進	B：おおむね順調	防犯組合連合会等の総会での実施報告。	これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努めます。	各件数のさらなる減少や少数の維持。	これまでの取組を継続しつつ、最新の犯罪動向を的確に捉えた効果的な防犯活動に努める。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度未実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
防犯講習の実施	生活環境課	各地区防犯組合において、地域の防犯意識の高揚を図り、犯罪等からの被害を防止するため、燕警察署と連携した中で、防犯講習会を実施します。 燕警察署生活安全課の防犯講話、地域の各中学校長の講話、防犯ビデオの上映等を行います。		各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施。	各地区防犯組合、自治会、まちづくり協議会において防犯講習会を実施。	・警察署と連携して各地区防犯組合が防犯講習会等を継続して実施できるよう支援し、犯罪の実例を踏まえた中で犯罪被害にあわないためにどうしたらよいかなどの適切な情報提供を行うことで、地域の防犯意識の高揚を図る。	・市民防犯講座の開催。 ・各地区において防犯講習会を開催。	B：おおむね順調	各地区の防犯組合総会での実績報告。	警察署と連携し、講習会開催を継続	・警察署と連携して各地区防犯組合が防犯講習会等を継続して実施できるよう支援し、犯罪の実例を踏まえた中で犯罪被害にあわないためにどうしたらよいかなどの適切な情報提供を行うことで、地域の防犯意識の高揚を図る。	警察署と連携し、講習会開催を継続
安全パトロールの実施	生活環境課	路上などで見ず知らずの人を襲う「通り魔殺人」事件や女性・子どもを被害者とする事件が相次ぐ中、「地域の安全は地域で守る」「自分たちの安全は自分たちで守る」活動の重要性が求められることから、各地区防犯組合、警察署、PTA、学校関係者による防犯パトロールを実施して犯罪の防止に努めます。		各地区自治防犯組合において自主的に実施。	各地区自治防犯組合において自主的に実施。	・警察や交番との適切な連携により、各地区の防犯組合等が効果的な防犯パトロールを実施できるよう市が支援することで、地域における犯罪の未然防止を図り、犯罪認知件数の減少につなげます。	・警察や交番と連携し、各地区の防犯組合等による防犯パトロールの実施。	B：おおむね順調	各地区の防犯組合総会での実績報告。	組織を強化し、パトロール活動の継続	・警察や交番との適切な連携により、各地区の防犯組合等が効果的な防犯パトロールを実施できるよう市が支援することで、地域における犯罪の未然防止を図り、犯罪認知件数の減少につなげます。	防犯パトロールの継続
通学路や公園等における防犯設備の整備	生活環境課・土木課	通学路や公園等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。公園等における、少年の非行防止と健全育成を継続的に推進します。自治防犯会掲示板に防犯ポスター等を掲示するほか、パンフレット等を作成し防犯意識の高揚に努めます。		平成25年度～30年度で479灯新規整備。	・各自治会へ防犯啓発チラシを回覧し、防犯意識の高揚に努めました。 ・令和1年度～5年度で167灯新規整備。	・防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。	・各自治会へ防犯啓発チラシを回覧 ・防犯灯の設置については、自治会等からの要望に基づいて、設置しています。	B：おおむね順調	・防犯組合連合会等の総会での実施報告。 ・防犯灯の設置については、自治会等と協議したうえで、対応しているため、おおむね達成しました。	防犯灯・啓発用看板設置の継続	・防犯灯・啓発用看板設置の継続。 ・これまでの取り組みを継続しつつ、既設防犯灯の適正な維持管理に努めます。	・防犯灯・啓発用看板設置の継続。 ・新規整備の要望が減少していることから、おおむね設置は完了しているものと考えられます。
有害環境に関する調査活動や環境浄化	社会教育課	青少年を取り巻く社会環境の実態調査を行い、実態の把握に努め、有害なチラシ等の撤去を進めます。		・社会環境実態調査 酒類自販機：14台 タバコ自販機：76台 酒・タバコ販売コンビニエンスストア：35店 有害図書あり書店：1店 有害図書ありコンビニエンスストア：30店 図書類自動販売機：1店 ゲーム場（隔年調査、平成29年度）：5店 エアガン等販売店（隔年調査、平成29年度）：1店 がん具自販機：3台 成人向けDVD等貸出店（隔年調査、平成29年度）：5店 成人向けDVD自販機：5台 カラオケボックス：3店 マンガ喫茶：0店 インターネットカフェ：0店 ※新潟県では、新潟県青少	県の調査がR4～中止となりました。 参考：県の社会環境実態調査の依頼にて調査。 ・R2-3 コロナウィルス感染拡大防止のため中止 ・R4- 県の調査は終了			E：未実施				

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
				年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。								
(再掲) 健全育成運動の推進	社会教育課	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,491編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：102名 ・燕地区市民会議 講演会：10名 ・市民会議吉田地区 講演会：40名 親子版画年賀状講習会：30名 親子よく飛ぶ紙ヒコーキづくり：80名 バトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：69名 体験教室：2回/25名 親子ふれあい農園：15名 バトロール：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,589編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：中止 ・燕地区市民会議 研修会：18名 ・市民会議吉田地区 講演会：中止 ハロウィンリースづくり：42名 親子で版画年賀状づくり：17名 バトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：中止 体験教室：中止 親子ふれあい農園：68名 バトロール：中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,300編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 ・市民会議吉田地区 講演会：60名 親子講習会：2回/120名 バトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：100名 親子体験教室：2回/40名 親子ふれあい農園：20名 バトロール：1回 	わたしの主張事業では、毎年、市内5中学校と燕中等教育学校の計6校からの作文選考を実施し、青少年の健全育成に寄与しています。また、燕市青少年育成協議会では、市内3地区（燕地区・吉田地区・分水地区）の青少年育成市民会議相互の連携及び連絡調整を行いました。・燕市青少年育成協議会 講演会：中止 ・燕地区市民会議 研修会：役員向けに開催 子どもを水から守る運動 ・吉田地区市民会議 親子講習会 七夕かざりをつくろう 親子版画年賀状づくり バレンタインリースづくり バトロール ・分水地区市民会議 親子体験教室 親子ふれあい農園	B：おおむね順調	わたしの主張事業に関しては、学校との連携強化により目標値を達成しています。一方で、各地区の市民会議では講演会の中止などがありました。高齢者が多く出席する講演会は、実施について慎重な動きもあり、コロナ禍により停滞気味といえます。 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 ・市民会議吉田地区 講演会：60名 親子講習会：2回/120名 バトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：100名 親子体験教室：2回/40名 親子ふれあい農園：20名 バトロール：1回	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：1,092編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：120名 ・燕地区市民会議 講演会：30名 青少年向け講座 15名 子どもを水から守る運動 ・市民会議吉田地区 講演会：40名 親子講習会：2回/120名 バトロール：1回 ・市民会議分水地区 講演会：60名 親子体験教室：2回/25名 バトロール：1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校：5校 中等教育学校：1校 応募総数：3.2%減（R2国勢調査における燕市減少率）×5年間＝16%の減少率として、R6年度目標値1,300編×84%＝1,092編 地区大会出場者：3名 ・燕市青少年育成協議会 講演会：会員、一般市民対象(吉田公民館大会講演会) ・燕地区市民会議 講演会：役員対象 青少年向け講座：燕地区の児童対象 ・市民会議吉田地区 講演会：吉田地区小中学校保護者、民生児童委員、青少年健全育成吉田地区役員、一般市民対象 親子講習会：1回あたり20組(兄弟含)を対象、実施内容は、親子七夕づくり、親子リースづくり（クリスマス、バレンタイン等） ・市民会議分水地区 講演会：分水地区自治会長(60名)対象 親子体験教室：1回あたり12組を対象(兄弟等の参加も考慮し25名)、実施内容はリースづくり（ハーブ・ハロウィン・クリスマス等） 親子ふれあい農園：R7で廃止

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							

基本目標2 ライフステージ別の支援

①妊娠期からの切れ目のない保健・医療体制

予約制育児相談会	子育て応援課	乳幼児の計測や栄養指導、保健指導を通じて、児の成長を確認するとともに、育児に関する不安の軽減を図ります。		年12回開催 参加延べ人数：782人	年24回開催 参加延べ人数：646人	・乳児の新規参加率：40%	計測および保健師・助産師・管理栄養士による個別相談	B：おおむね順調	乳児の新規参加率：38.4% (乳児新規参加人数152人 令和5年度出生数396人)	継続	年24回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数の維持
2か月児育児相談会	子育て応援課	親子のふれあいや仲間づくりを促し、成長を確認することで育児不安の解消を図ります。		・実施回数：年12回 ・参加人数：323人	・実施回数：年12回 ・参加人数：160人	・利用率70%の維持	生後2か月の児とその保護者を対象に、計測・グループワーク・助産師の話・個別相談を実施	D：遅れている	利用率：50.6% (参加人数160人 長期療養・里帰り児を除く対象児316人)	継続	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数の維持
妊婦、新生児等に対する訪問指導事業	子育て応援課	妊娠期を安心して過ごすための援助をするとともに、産後の母体回復と健康管理、新生児の健康管理の援助を助産師により行います。		・妊婦訪問：1回 151件 ・産婦訪問：1回 447件 ・新生児訪問：2788件(延べ件数)	・妊婦訪問：1回 90件 ・産婦訪問：1回 394件 ・新生児訪問：760件(延べ件数)	・妊婦訪問割合：27%以上 ・産婦訪問割合：83%以上 ・新生児訪問割合：85%以上	訪問指導が必要な方に対し、訪問指導を実施しました。また、希望者へは妊婦1回、産婦1回、新生児および生後4ヵ月までの乳児2回、助産師が家庭訪問による健康相談、育児指導を実施しました。産婦へはエジンバラ産後うつアセスメント等を活用し、ハイリスク産婦には早期から支援をしました。	B：おおむね順調	妊婦訪問のみ目標値を下回っているが、産婦訪問と新生児訪問は上回っているため	継続	・妊婦訪問割合：21%以上 ・産婦訪問割合：85%以上 ・新生児訪問割合：94%以上	令和4年 ・妊婦訪問割合：21.2% ・産婦訪問割合：76.6% ・新生児訪問割合：89.3% 令和5年 ・妊婦訪問割合：20.3% ・産婦訪問割合：95.2% ・新生児訪問割合：98.0%
未熟児等診療依頼情報提供のある児に対する訪問指導	子育て応援課	養育上必要があると認められ、出産医療機関より未熟児等診療依頼情報提供のある児に対し、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施します。		・未熟児：13人(延べ39人)	・未熟児：25人(延べ46人)	・未熟児等診療依頼情報提供のあった児への訪問指導：100%	養育上必要があると認められ、出産医療機関より未熟児等診療依頼情報提供のある児に対し、助産師や保健師等が早期に訪問指導を実施しました。また、届出時全数面談を実施していることでリスクを早期に発見でき、医療機関や助産師等との連携も密にしながら伴走型の相談支援を実施しました。	A：順調	体出生体重児だけでなく、児の先天性疾患や出産時トラブルによる疾患等、さまざまなリスクをもつ児に対し早期に介入しているため。 新生児訪問・こんにちはあかちゃん訪問で、明らかリスクの有無に関わらず出生児全数の訪問や面談ができています。	継続 今後も伴走型相談支援として、全ての出生児に対し、訪問による相談支援を実施していきます。	・未熟児等診療依頼情報提供のあった児への訪問指導：100%	新生児訪問・こんにちはあかちゃん訪問で、明らかリスクの有無に関わらず出生児全数の訪問や面談を実施するため。
妊婦健康診査事業	子育て応援課	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦一般健康診査(平成21年度から14回助成)を県内医療機関に委託し実施します。		・妊婦1人に健診14回と子宮がん検診1回の助成 ・受診延べ人数：6,282人	・妊婦1人に健診14回と子宮がん検診1回の助成 ・受診延べ人数：4,941人 ・令和5年度より産婦健診2回の助成を追加 ・受診延べ人数：628人	・妊婦1人につき健診14回と子宮がん検診1回の助成を継続。	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊産婦健康診査を県内医療機関に委託し実施しました。	A：順調	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、妊婦1人につき健診14回と子宮がん検診1回の助成をしているため。	継続	・妊婦1人につき健診14回と子宮がん検診1回と産後健診2回の助成を継続。	県が医療機関と契約する標準単価・回数による。
母子健康手帳の交付	子育て応援課	・母子健康手帳を交付します。 ・妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえた情報提供をします。 ・関係機関と連携調整をします。 ・必要に応じ、定期的フォローをします。		・交付数：571人	・交付数：449人	・妊娠届出のあった者に対し、母子健康手帳を交付します。	母子健康手帳を交付し、妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえた情報提供をしました。	A：順調	妊娠届の提出のあった者に母子健康手帳を交付し、対象者に継続的支援を行っているため。	継続	・妊娠届出のあった者に対し、母子健康手帳を交付します。	母子保健法に基づき交付。
乳児家庭全戸訪問事業(新生児訪問事業+こんにちは赤ちゃん事業)	子育て応援課	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への助産師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めます。		485件 (新生児訪問：429件、こんにちは赤ちゃん訪問56件)	392件 (新生児訪問：384件、こんにちは赤ちゃん訪問8件)	・全戸	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への助産師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援に努めました。	A：順調	生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭への助産師等の訪問により、育児相談、子育てに関する情報提供等を行い母子の健康支援を全戸に実施しました。	継続	・全戸	児童福祉法に則って実施しているため。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
乳児健康診査	子育て応援課	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に乳児健診を実施します。		・4か月児健診(集団)：年24回 対象児：492人 受診数：486人(受診率98.8%) 精密検査対象者：8人 精密検査受診者：8人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる割合：74.7% ・6か月児健診(施設)対象者：494人 受診者：480人(受診率97.2%) 精密検査対象者：2人 精密検査受診者2人(受診率100%) ・10か月児健診(集団)：年24回 対象児：479人 受診数：478人(受診率99.8%) 精密検査対象者：3人 精密検査受診者：3人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる割合：72.4%	・4か月児健診(集団)受診率99.3% 精密検査受診率83.3% 育児が楽しいと感じる割合：82.0% ・6か月児健診(施設)受診率99.8% 精密検査受診率100% ・10か月児健診(施設)受診率95.9% 精密検査受診率100% 育児が楽しいと感じる割合：78.3%	・4か月児健診/6か月児健診/10か月児健診受診率：100% ・4か月児健診/10か月児健診精密検査受診率：100% ・4か月児、10か月児健診において「育児が楽しい」と感じる人の割合の増加 ※4か月児健診：4か月になる月に案内/集団健診 ※6か月児健診：6か月から受診可能/県内の医療機関に委託 ※10か月児健診：10か月になる月に案内/集団健診	・4か月児健診(集団)…計測・問診・診察・栄養指導・保健指導 ・6か月児健診(施設)…乳児の一般健康診査(県内の医療機関に委託) ・10か月児健診(集団)…計測・問診・診察・栄養指導・保健指導	B：おおむね順調	・健診受診率に対する目標は達成していないが、未受診者に対して個別の状況把握は100%実施しております。	継続 丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行なうとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。	4か月児健診受診率：98%	「健やか親子21(第2次)」の指標より 3～5か月児の健診未受診率：2.0%
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	子育て応援課	発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に幼児健診を実施します。		・1歳6か月児健診：年24回 対象児：530人 受診数：527人(受診率99.4%) 精密検査対象者：4人 精密検査受診者：4人(受診率100%) 育児が楽しいと感じる割合：68.3% ・3歳児健診：年24回 対象児：564人 受診数：564人(受診率100%) 精密検査対象者：80人 精密検査受診者：69人(受診率86.3%) 育児が楽しいと感じる割合：62.1%	・1歳6か月児健診受診率99.3% 精密検査受診率100% 育児が楽しいと感じる割合79.2% ・3歳児健診受診率100% 精密検査受診率87.0% 育児が楽しいと感じる割合67.5%	1歳6か月児・3歳児ともに ・健診受診率・精密検査受診率：100% ・育児が楽しいと感じる人の割合：増加 ※1歳6か月児健診：1歳7か月になる月に案内 ※3歳児健診：3歳4か月になる月に案内	・1歳6か月児健診(集団)：計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布 ・3歳児健診(集団)：計測・尿検査・視聴覚検査・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物歯面塗布	B：おおむね順調	・健診受診率に対する目標は達成していないが、未受診者に対して個別の状況把握は100%実施しております。	継続 丁寧な聞き取りと保護者に寄り添った対応を行なうとともに、訪問等個別対応の充実を図っていきます。	1歳6か月児健診受診率：97% 3歳児健診受診率：95%	「健やか親子21(第2次)」の指標より 1歳6か月児の健診未受診率：3.0% 3歳児の健診未受診率：5.0%
3歳児視力屈折検査	子育て応援課	3歳児健康診査において屈折検査を導入することで、遠視・乱視などの弱視の原因となる疾患の早期発見・治療に結びつけます。		平成31年4月から開始のため実績なし	屈折検査受診率100% 精密検査受診率90.0%	・精密検査受診率：100%	3歳児健診にて、視能訓練士による屈折検査および看護師による視力検査の実施	B：おおむね順調	・精密検査受診率：90.0% 未受診者には受診勧奨や状況把握をしております。	継続 視力検査の実施	屈折検査受診率：100%	令和5年度実績より、100%の受診率を維持継続。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
予防接種	健康づくり課	感染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するために、予防接種法に基づき、乳幼児から高校生までを対象とし定期の予防接種を実施しています。		<ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ 対象延べ人数：2,085人/実施延べ人数：2,011人（接種率96.5%） ・小児肺炎球菌 対象延べ人数：2,056人/実施延べ人数：2,011人（接種率97.8%） ・B型肝炎 対象延べ人数：1,539人/実施延べ人数：1,471人（接種率95.6%） ・四種混合 対象延べ人数：2,149人/実施延べ人数：2,037人（接種率94.8%） ・不活化ポリオ（四種混合に完全移行するまでの経過措置） 対象人数：1人/実施人数：1人（接種率100%） ・BCG 対象人数：522人/実施人数：493人（接種率94.4%） ・麻疹風しん（第1期） 対象人数：510人/実施人数：508人（接種率99.6%） ・麻疹風しん（第2期） 対象人数：648人/実施人数：628人（接種率96.9%） ・水痘 対象延べ人数：1,240人/実施延べ人数：1,031人（接種率83.1%） ・二種混合 対象人数：833人/実施人数：624人（接種率74.9%） ・日本脳炎（第1期） 対象延べ人数：2,451人 接種延べ人数：1,988人（接種率81.1%） ・日本脳炎（第2期） 対象者数：2,058人/実施人数：1,059人（接種率51.5%） ・子宮頸がん（平成25（2013）年6月から、積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3（2021）年11月に、専門家の評価により「HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」とされ、令和4（2022）年4月から、他の定期接種と同様に、個別の勧奨を行っています。） 対象延べ人数：4,185人/実施延べ人数：23人（接種率0.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロタウイルス感染症 ※令和2年10月1日より定期接種開始 対象延べ人数：999人/実施延べ人数：889人（接種率89.0%） ・ヒブ 対象延べ人数：1,763人/実施延べ人数：1,713人（接種率97.2%） ・小児肺炎球菌 対象延べ人数：1,771人/実施延べ人数：1,713人（接種率96.7%） ・B型肝炎 対象延べ人数：1,344人/実施延べ人数：1,293人（接種率96.2%） ・四種混合 対象延べ人数：1,992人/実施延べ人数：1,802人（接種率90.5%） ・BCG 対象人数：452人/実施人数：425人（接種率94.0%） ・麻疹風しん（第1期） 対象人数：482人/実施人数：428人（接種率88.8%） ・麻疹風しん（第2期） 対象人数：486人/実施人数：467人（接種率96.1%） ・水痘 対象延べ人数：1,124人/実施延べ人数：857人（接種率76.2%） ・二種混合 対象人数：731人/実施人数：551人（接種率75.4%） ・日本脳炎（第1期） 対象延べ人数：1,895人/実施延べ人数：1,390人（接種率73.4%） ・日本脳炎（第2期） 対象人数：1,730人/実施人数：890人（接種率51.4%） ・子宮頸がん（中学1年生～高校1年生） 対象延べ人数：4,575人/実施延べ人数：673人（接種率14.7%） ・子宮頸がん（キャッチアップ接種） 対象延べ人数：7,131人/実施延べ人数：624人（接種率8.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹風しん予防接種（第1期・第2期）：接種率95%以上 	対象者には、標準的な接種期間に合わせて個別通知を行っています。	C：やや遅れている	令和5年度麻疹風しん予防接種（第1期・第2期）の接種率は92.5%ですが、第1期の接種率の低下が目立っています。MRワクチンの供給不足も影響したのか、次年度以降の状況を見ていきたいと思っています。	継続 個別通知の他、乳幼児健診等で未接種者には接種勧奨を行います。	定期接種の接種勧奨の実施	—

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
フッ化物洗口	健康づくり課	フッ化物洗口を実施することで乳歯、永久歯の虫歯予防を行います。保育園、認定こども園、小学校、中学校において保護者が希望する場合に実施します。		市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法（1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.198%使用） ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法（1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.099%使用） ○年長・年中児を対象。 ・46施設 7,021人 ・1人むし歯数 5歳児：1.15本 12歳：0.18本	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園において希望者に実施。 ・小学校・中学校 週1回法（1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.198%使用） ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法（1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.099%使用） ○年長・年中児を対象。 ・47施設 6,229人 ・1人むし歯数 5歳児：0.5本 12歳：0.14本	・5歳児、12歳の1人あたりのむし歯数の減少	市内小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園で希望者に実施。 保育園・幼稚園・こども園では23施設で実施。小学校は15施設、中学校は5施設で実施をしている。 主な取り組みとしては各施設へのフッ化物洗口剤購入の手配、フッ素指示書の作成、フッ素の備品購入となっている。私立保育園のみ委託契約を結びフッ素の実施をしている。	A：順調	1人平均むし歯数（新潟県HP） 5歳児：0.5本（-1.1本） 12歳：0.14本（-0.04本） 平成30年度より平均むし歯数は減少している	継続 引き続き、幼児、児童、生徒のむし歯数減少を目指します。	5歳児、12歳でむし歯のない児の割合の維持・増加	—
幼児歯科健診	子育て応援課	幼児期からのう蝕予防のため、歯科健診・フッ化物歯面塗布を実施します。		・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対してそれぞれ年12回実施 受診数：1,522人 受診率：91.6% フッ化物歯面塗布：1,507人 塗布率：99.0% (内訳) ・1歳1か月児受診数：477人 受診率：93.2% 塗布率：98.3% 1人あたり平均むし歯本数：0本 ・2歳1か月児受診数：530人 受診率：92.7% 塗布率：99.2 1人あたり平均むし歯数：0.01本 ・2歳7か月児受診数：515人 受診率：89.1% 塗布率：99.4 1人あたり平均むし歯数：0.08本 ・1歳6か月児（健診時実施）年24回 受診数：527人 受診率：99.4% フッ化物歯面塗布数：519人 塗布率：98.5% 1人あたり平均むし歯数：0.01本 ・3歳児（健診時実施）年24回 受診数：564人 受診率：100% フッ化物歯面塗布数：549人 塗布率：97.3% 1人あたり平均むし歯数：0.26本	3歳児1人あたり平均むし歯数：0.14本	・3歳児1人あたり平均むし歯数0.4本以下を維持	1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児に対して歯科健診・歯科衛生士による指導・フッ化物歯面塗布・個別指導を実施	A：順調	3歳児1人あたり平均むし歯数0.14本であり、0.4本以下を維持している	継続	むし歯のない3歳児の割合：90.0%	「健やか親子21（第2次）」の指標よりむし歯のない3歳児の割合：90.0%

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
保育園・認定こども園児のむし歯予防教室	子育て応援課	幼児および保護者を対象に歯科衛生に関する講話の実施、口腔清掃の実技指導等の指導を通して、むし歯予防を実践し、地域の歯科保健の向上を図ります。		・保育園：8か所 ・こども園：1か所 ・幼稚園：1か所	・保育園：7か所 ・こども園：1か所	・保育園・認定こども園10か所での開催を継続します。	幼児こども園に歯科衛生士を派遣し、歯科衛生講話や実技指導を行い、歯科保健知識を普及させる。	A：順調	園の統廃合により幼保こども園数が減少しており、令和3年度以降8か所での開催を継続している。	継続	開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、同程度実施の維持
妊婦歯科健診（個別健診）	子育て応援課	受診しやすい体制整備のため、燕歯科医師会に委託し、協力医療機関において負担金500円で受診ができます。母子健康手帳交付の際に歯科健診の受診を勧奨します（平成28年度から開始）。		・受診者数：199人	・受診者数：183人	・受診率の維持向上：36%以上	安心して出産・育児に臨めるように、母子健康手帳交付の際に歯科健診の受診を勧奨します。協力歯科医療機関に委託し、妊婦は負担金500円で受診できます。	A：順調	目標である受診率36%を上回っているため	継続	・受診率の維持向上：46%以上	令和4年度 対象者：456人 受診者：222人 受診率：48.7% 令和5年度 対象者：423人 受診者：183人 受診率：43.3%
産後ケア事業	子育て応援課	産後12か月未満の産婦、乳児に対し、出産後の一定期間、母体管理、沐浴、授乳指導その他必要な保健指導を行います（平成29年度から開始）。		・利用者数利用申請：4人 ・利用人数：4人（延べ17人）	・利用申請：2人 ・利用人数：2人（延べ4人）	・産後ケア利用希望者が利用できる割合100%を維持します。	母子手帳発行時、出生届出時に事業のチラシを配布し、周知を図りました。また、委託医療機関や市内小児科、訪問助産師等への周知を行い、支援が必要な方に行き届くよう体制を整えています。	A：順調	申請者の利用率：100%	継続 出産後の支援体制が希薄な人には利用勧奨を強化します。	申請者の利用率：100%	利用率を維持します。
離乳食座談会	子育て応援課	離乳食の基本を知り、安心して離乳食を進めることができるよう指導を行います。		・実施回数：年12回 対象：4か月～12か月児 ・参加延べ人数：466人	・実施回数：年12回 対象：8か月～12か月児	・新規参加率50%	・離乳食中期後期に向けたポイント等離乳食講座 ・保護者同士の情報交換	E：未実施	離乳食相談会から離乳食座談会に事業移行して実施のため	継続	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数の維持
ハッピーベビークラブ（妊婦・両親学級）	子育て応援課	妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、安心して出産できることをねらいにしています。		・1クール3回を年4回実施 ・参加人数（総数）：281人 1回目：27人 2回目：33人 3回目：221人 ※3回目は、夫の人数も含む。	・毎月1回完結型で年12回実施。都合がつかない場合は個別対応。 延参加者数226人	・延べ参加者数の維持	・体験（妊婦体験、抱っこ・おむつ替え体験、沐浴体験） ・学び（妊娠中の食事、母乳・ミルクについて、産後のイメージを膨らませる） ・制度・相談窓口の紹介 ・個別相談	A：順調	平成30年度参加率54.1% 令和5年度参加率54.3% よって、延参加者数は維持できている。	継続	年12回の開催を継続し、内容の充実に努めます。	令和5年度実績より、実施回数の維持
（再掲）子育て世代包括支援センター※「妊娠からの子育て相談コーナー」	子育て応援課	子育て世代包括支援センターとして、ワンストップ総合相談窓口を設置し、妊娠・出産・子育てについての各種相談に応じます。切れ目のない支援のために、関係機関との連絡調整を行います。継続支援が必要な場合、支援プランを作成し、継続的に支援します（平成27年度開設）。		・相談件数面接相談：307件 電話相談：281件 支援プラン作成数：74件	・相談件数 届出時面接相談 930件 窓口・電話等 783件 ・支援プラン 作成件数 99件	継続支援が必要な人への支援プランを100%作成し、切れ目のない支援につなげます。	・令和2年度から、健康づくり課に設置の子育て世代包括支援センターと社会福祉課の療育支援業務が子育て支援課に再編統合され、妊娠から出産、18歳までの子育て期の相談に幅広く対応 ・妊娠・出生・転入届出時の保健師等による全数面談 ・継続支援を要するケースの支援プラン作成	A：順調	届出時の面談を全数に実施することできめ細かな把握を行い、必要なケースに支援プランを作成するとともに、支援や窓口へつないでいます。	継続	継続支援が必要な人への支援プランを100%作成し、切れ目のない支援につなげます。	目標継続
養育支援訪問	子育て応援課	養育支援が必要と思われる家庭に対して、その居宅を訪問して、子育ての不安や孤立感への精神的支援、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。		・訪問件数：264件	・訪問件数346件	・関係機関と連携し必要な家庭へ実施	養育支援が必要と判断した家庭に対する保健師・助産師等による訪問指導	A：順調	関係機関と連携し必要な家庭へ実施できている。	継続	関係機関と連携し必要な家庭へ実施	目標継続

② 幼児期のこどもの成長の保障と遊びの充実

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
通常保育事業	こども未来課	子どもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるように、通常保育事業を実施します。		1号認定：168人 2号認定：1,663人 3号認定： (1・2歳児) 765人 (0歳児) 119人	1号認定：76人 2号認定：1395人 3号認定： (1・2歳児) 744人 (0歳児) 144人	待機児童数：0人	児童の保護者が就労などにより、家庭で保育できない場合に保護者に代わって児童を保育します。	A：順調	燕市の待機児童数0人を維持できているため。	継続 3号認定の乳児・未満児の受け入れ枠を拡大して、待機児童が出ないように、保育環境を整備します。	待機児童数：0人	H30年度から待機児童数0人のため引き続き待機児童数0人を目標とする。
幼児教育・保育の質の向上	こども未来課	幼児教育・保育の専門的な知見や豊富な実践経験に基づき、幼稚園教諭や保育士に対して、アドバイザーが教育内容や指導方法、指導環境の改善を行います。		—	人事ア育成のための中核的会議として、保育・幼児教育推進会議を立ち上げ、職員のスキルアップを目的とした研修や研究に関する検討を行ってきました。	幼稚園教諭や保育士の質の向上	公開保育の実施、主体性を育む保育の取組発表、特別な支援を要することもへの対応、不適切保育防止の理解などについてアドバイザーから指導を受けました。	B：おおむね順調	施設内外での研修の機会や勉強会の場を提供し、実施してきたため。	継続	施設内外の研修機会を確保し、任用形態にかかわらず、一人ひとりの職員について資質向上及び全体の専門性の向上を図ります。	保育所保育指針等に基づき計画し実施しているため。
【新】認定こども園・保育園整備事業	こども未来課	「こども・子育て支援事業債」を活用できる「こども・子育て支援機能強化に係る施設整備」や「子育て関連施設環境改善」等を市内全域で実施し、安全安心な環境整備に取り組めます。 【令和7年度「こども・子育て支援事業債」活用見込み事業】 ・西燕保育園長寿命化改修事業 ・吉田児童センター長寿命化改修事業 ・保育園等出入管理システム導入事業		—	—	・三方崎保育園外装電気設備改修事業 ・島上保育園外装設備改修事業		B：おおむね順調	空調設備の改修工事や園舎等の維持管理に必要な修繕を実施してきました。また、園庭遊具の定期点検や使用できない遊具等の撤去を実施し、園児の事故防止に努めてきました。	継続 継続：引き続き、安全に保育を実施するために必要な修繕等を実施し、保育環境の改善に取り組みます。事業実施にあたっては、別途、事業計画書を作成し、その概要を「燕市子ども・子育て会議」へ報告します。また、 園庭の遊具や給食関連設備等 、「こども・子育て支援事業債」を活用できる事業についても、燕市こども計画に位置付けます。	「こども・子育て支援事業債」を活用できる「こども・子育て支援機能強化に係る施設整備」や「子育て関連施設環境改善」等を市内全域で実施し、安全安心な環境整備に取り組めます。	施設や遊具の点検結果から必要な修繕等を実施するにあたり、「こども・子育て支援事業債」の活用を図るため。
(再掲) 児童館運営事業	こども未来課	市内7か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち5館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		・燕地区来館者数(5館)：109,478人 ・吉田地区来館者数(1館)：25,088人 ・分水地区来館者数(1館)：10,241人 計144,807人	・燕地区来館者数(4館)：52,723人 ・吉田地区来館者数(1館)：16,935人 ・分水地区来館者数(1館)：11,920人 計81,578人	・3地区7館の児童館来館者数：計139,500人	児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。燕地区の1館(白山町児童館)が令和元年度に閉館しました。	D：遅れている	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していません。「遅れている」としました。	継続 親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。	・3地区6館の児童館来館者数：計35,000人	令和3年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和11年度目標より、それに合わせた目標値とします。(令和2年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和3年度より児童館だけを利用する来館者のみの積算としました)目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。
(再掲) 児童館・児童研修館での各種事業	こども未来課	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。		全児童館、児童研修館で実施	全児童館、児童研修館で実施	・全児童館で実施	さまざまな体験活動提供し、子どもたちの豊かな感性をはぐくみました。また、子育て中の方を対象とした講座なども開催しました。	A：順調	全児童館、児童研修館で実施しましたためです。	継続 今後も引き続き、各施設で多様な企画の実施に努めます。また、職員研修の機会を設定し、職員の知識やスキルアップを図ります。	全児童館、児童研修館で実施	引き続き、全児童館、児童研修館で実施し、魅力ある児童館運営を行っていきます。
(再掲) 【新】屋内こども遊戯施設運営事業	こども未来課			—	—	—	令和3年に基本構想を策定した後、令和4年度に設計や用地買収等を行い、令和5年度より建設を開始しました。	—	—	新規 令和7年度オープン。天候に左右されずに、いつでも子ども達が体を使っておもいっきり遊べる環境を提供します。	15.8万人	初年度は10万人、2年目13万人、3年目15万人、4年目15.5万人、5年目15.8万人を目指します。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
③こどもの教育環境づくりの推進												
(再掲) 学校図書館 充実事業	学校教育課	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。		・学校図書館蔵書冊数 小学校：116,139冊 中学校：50,338冊 ・図書館担当者研修を開催し、全小中学校20人が参加しました。	・学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263冊 中学校：54,106冊 ・図書館担当者研修を開催し、小中学校合わせて19人が参加しました。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	平成27年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めます。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業に必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。	B：おおむね 順調	小学校は令和3年度、中学校は令和10年度までに全校で文科省の定める図書館図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和5年度末時点で、小学校で104%、中学校で94%の達成率となりました。令和5年度は、10年ぶりに全面改訂され、2021年に発売された「ポプラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。	継続 学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、図書館運営を円滑に行えるよう担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携を図ります。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。
地域に根ざす学校応援団事業の取り組み (学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進)	学校教育課	学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教職員が子どもと向きあう時間を増やすとともに、子どもが地域の大人とのふれあいにより「生きる力」の育成を図ります。		・地域コーディネーター：39人（全学校配置）	・地域コーディネーター：34人（全校配置）	・放課後学習支援員の一層の充実	・放課後学習支援 ・令和6年度より、全小立小中学校に学校運営協議会制度を導入。地域コーディネーターを学校と地域のつなぎ役として位置づけた。	A：順調	・学校運営協議会制度の導入に際し、地域コーディネーターが重要な役割を担っている。	新規 学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進	・地域コーディネーターを対象とした犬種会の実施：2回	・学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団事業の一体的推進を進めるためには、先進的な取組を学ぶ機会や、情報交換をする機会が重要であると考えました。
笑顔で入学支援事業	学校教育課	小学校入学予定児童の保護者を対象に、入学に対する不安を解消し、入学を円滑にするための支援を行います。		・実施小学校：15校（全小学校） (平成26年度から15校で実施)	実施小学校14校（全小学校） 令和5年度で1校閉校したため、数としては減。 (平成26年度から15校で実施)	実施小学校14校（全小学校） (平成26年度から15校で実施)	・教育相談・支援に関するリーフレットを保育園を通じて年長児保護者へ配付し、相談体制の周知を図りました。 ・就学前健診において、各小学校で保護者向け講演会を開催してもらい、その講師謝礼を学校教育課で負担しました。	A	・保育園を通じて全年長児保護者に対して相談体制の周知が図れています。 ・就学前健診において全小学校において実施しています。	継続	・保育園を通じて全年長児保護者へのリーフレットの配付 ・市内全小学校での就学前健診において実施	前年度までの取組内容と実績より設定
学力向上に係る各校の取り組みの共有化	学校教育課	・学力向上に係る各校の取り組みの共有化基礎基本の着実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成するための「市共通の課題」を市教職員研修「研究主任研修会」等で共有するとともに、課題解決のための有効な方策について情報交換する場を設定します。また、指導主事が各小中学校への学校訪問を実施し、課題解決に向けた授業改善等について指導と評価を行います。		・学力向上に係る教職員研修会の実施：30回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：約300回 ・小中連携研修会：3回	・学力向上に係る教職員研修会の実施：49回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：373回 ・小中連携研修：20回	・学力向上に係る教職員研修会の実施：15回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：約170回 ・小中連携研修：20回	○読解力育成に係る研修会 ・全体研修会（年1回） ・中学校区研究会（年19回） ・研究主任会（年3回） ・視察研修（年3回） ○教科指導等に係る研修会 ・教科指導プロフェッショナル研修（年3回） ・国語指導力向上研修（年6回） ・数学指導力向上研修（年5回） ・外国語指導力向上研修（年3回） ・学校セレクト研修N+（年18回） ・長善館若手教師塾（年8回）	A：順調	・学力向上に係る教職員研修、市教育委員会指導主事による学校訪問、小中連携研修会を、目標とした回数以上に実施することができました。	継続 教職員の働き方改革や学校のニーズを検討し、研修の重点化と精選を行います。	・学力向上に係る教職員研修会の実施：15回 ・市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問：200回 ・小中連携研修：10回	教職員の働き方改革や学校のニーズ等を考慮し、研修の重点化と精選を行った上で、年間における研修や学校訪問の回数を設定しました。
思春期の保健教育	学校教育課	発達段階に応じた性に関する教育など、思春期における保健教育を実施しています。		・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施 →養護教諭研修：年1回	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施 →養護教諭研修：年1回	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	A：順調	・学習指導要領に位置付けられ、各学校で実施している。	継続	・小中学校での「性に関する指導」：各学年1回以上実施	・学習指導要領に位置付けられている。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
コンピュータ等の教育機器の整備・充実	学校教育課	国の教育のIT化に向けた環境整備4か年計画のもとに、教員および児童生徒のIT活用能力を向上させるための環境整備を進めます。 ・教職員：1人1台のコンピュータおよびネットワーク環境の整備を行います。 ・児童生徒用：リース契約が終了したコンピュータやソフト等の入れ替えを行います。		・教職員校務用PC454台 ・児童生徒用タブレットPC800台	・児童生徒用タブレットPCを1人1台分整備 ・大型提示装置（電子黒板）を全校の普通教室に整備	・児童生徒用PCを全校で3クラスに1クラス分整備 ・大型提示装置・実物投影機を全教室に整備	・児童生徒用タブレットPCを1人1台分整備 ・大型提示装置（電子黒板）を全校の普通教室に整備、一部特別教室に大型モニターを整備	A：順調	【児童生徒用タブレット導入】 1人1台導入（6,230台） 【電子黒板・大型モニター導入】 令和4年までに全校の普通教室・特別支援学級教室に電子黒板を整備、令和6年に一部の特別教室に大型モニターを整備	継続 文科省策定の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022）」に基づき教育機器の整備を継続	・児童生徒用PCの着実な更新 ・大型提示装置・実物投影機を全教室（特別教室含む）に整備、古い機器の更新 ・教職員用PCの着実な更新 ・全教室に無線LAN環境整備、十分な帯域の確保	「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（延長）」 「学校のネットワークの改善について」より
部活動外部人材活用事業 運動部活動の指導の工夫・改善支援事業 （旧「学校におけるスポーツ環境の充実 スポーツエキスパート活用事業・運動部活動地域連携再構築事業」）	学校教育課	運動部活動に熱心に取り組む、競技力等の向上をめざしている中学校に優秀な外部指導者を派遣し、運動部活動の振興と地域社会の連携を促進することを目的とします。あわせて教職員の負担軽減も図ります。		・スポーツエキスパート：3種目/4人/105回	・部活動指導員：8種目/16人/921日	・希望するすべての学校での取り組みをめざします。	市の会計年度任用職員として部活動指導員を任用し、希望のあった中学校に配置しました。	B：おおむね順調	より専門的な知識をもつ外部指導者と連携すると共に、学校の働き方改革の観点から、教員の部活動指導に係る時間の軽減につながっています。	継続 部活動の地域移行完了と共に事業は終了となります。	・部活動指導員：0人（想定では事業廃止済み）	部活動の段階的な地域移行を推進しており、想定どおりに地域移行が完了すれば、令和11年度においては部活動指導員の配置は必要ありません。
児童生徒の健康保持増進	学校教育課	学校における教育活動が安全かつ安心に実施されるよう、児童生徒の健康の保持増進を図ります。		・健康診断実施回数：年1回 ・養護教諭研修：年1回	健康診断実施回数 年1回 養護教諭研修 年1回	・健康診断実施回数：年1回 ・養護教諭研修：年1回	・児童生徒に対して健康診断を年1回実施しています。 ・学校現場において児童生徒の健康保持増進を担う養護教諭に対して研修を実施し、学校教育課、学校現場間の連携を深めています。	A：順調	・児童生徒健康診断、養護教諭研修とも年1回実施しています。	継続	健康診断実施回数 年1回 養護教諭研修 年1回	前年度までの取組内容と実績より設定
④子ども・若者の居場所づくりの推進												
（再掲）児童館運営事業	子ども未来課	市内7か所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、児童健全育成の拠点として機能しています。うち5館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。		・燕地区来館者数（5館）：109,478人 ・吉田地区来館者数（1館）：25,088人 ・分水地区来館者数（1館）：10,241人 計144,807人	・燕地区来館者数（4館）：52,723人 ・吉田地区来館者数（1館）：16,935人 ・分水地区来館者数（1館）：11,920人 計81,578人	・3地区7館の児童館来館者数：計139,500人	児童館の運営を通じて、児童に「遊びの場」を提供しました。魅力ある児童館運営を目指し、各児童館が工夫を凝らした様々なイベントを開催しました。 燕地区の1館（白山町児童館）が令和元年度に閉館しました。	D：遅れている	コロナ禍による利用者数の減が完全には回復していません。「遅れている」としました。	継続 親子が遊び、交流できる居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の提供等を行うほか、子育てサークルの活動支援等を行います。また、児童館職員の子育て支援に必要な知識や技術の向上を図るための研修等を実施します。	・3地区6館の児童館来館者数：計35,000人	令和3年度より来館者数の積算方法を変更したため、令和11年度目標より、それに合わせた目標値とします。（令和2年度までは、児童クラブ併設の児童館の来館者数に、児童クラブの利用者が含まれていましたが、令和3年度より児童館だけを利用する来館者数のみの積算としました） 目標値については、出生数が減少する中でも、魅力ある事業を実施し、利用者数を維持しつつ、若干の増加を目指します。
（再掲）なかまの会運営事業	学校教育課	市内5か所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後の子どもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。		なかまの会の設置数 ・燕地区：4施設 ・分水地区：1施設 登録児童数 ・燕地区：396人 ・分水地区：87人	なかまの会の設置数 ・燕地区 2施設 ・分水地区 1施設 登録児童数 ・燕地区 108人 ・分水地区 47人	なかまの会の設置数 ・燕地区：2施設 ・分水地区：1施設	児童クラブが設置されていない小学校で「なかまの会」を開設し、放課後等の安全な居場所の確保のため、市内2箇所小学校区および統合した1箇所の小学校区で運営を行います。	B：おおむね順調	「燕市なかまの会要綱」に基づいて事業を実施するとともに、燕市の「ホームページ」へ情報を掲載し、対象となる家庭からもれなく入会申請をしていただくため周知を行っています。	継続 児童クラブに移行するまでの間、安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、事業を継続。	なかまの会の設置数 ・分水地区：1施設	小中学校の適正配置の検討にあわせて、事業の継続を判断します。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠	
				(基準値)	(中間値)								
【新】子どもの居場所づくり支援事業	子育て応援課	子ども食堂等子どもの居場所を提供する団体への支援を行い、安定した運営が継続できる環境整備に取り組みます。		—	子ども食堂のある小学校区数：5小学校区	子ども食堂のある小学校区数：7小学校区	助成金を支給するほか、子ども食堂運営団体の意見交換会や開設に向けた相談を受け付けるなど、子どもの居場所を提供する団体へ支援を行っています。	A：順調	助成金や意見交換会など、子どもの居場所づくり運営団体が安定した運営が継続できる環境整備に取り組むことで、市内の子どもの居場所が順調に増えてきている。	継続	子ども食堂のある小学校区数：14小学校区	児童数や小学校区の広さを勘案し、子ども食堂が不足している地域について重点的に開設を促進します。	
(再掲) 学校図書館充実事業	学校教育課	読書活動の推進により、豊かな心の育成と、読解力や想像力、思考力や表現力等を育成するために、学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行います。また、学校図書館司書を配置することで、児童生徒が利用しやすい学校図書館環境を整備するほか、図書の効果的な活用に関する支援を行います。		・学校図書館蔵書冊数 小学校：116,139冊 中学校：50,338冊 ・図書館担当者研修を開催し、全小中学校20人が参加しました。	・学校図書館蔵書冊数 小学校：126,263冊 中学校：54,106冊 ・図書館担当者研修を開催し、小中学校合わせて19人が参加しました。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	平成27年度に全校に導入を完了した学校図書館管理システムを活用し、定期的な蔵書点検を行うことで、適正な蔵書管理の維持に努めました。また、学校図書館司書の配置により、破損本の修理や書架の整理等を行うことで児童生徒が利用しやすい図書館環境を整備するほか、授業に必要な図書資料の準備等、教諭のサポートを行うことで学校図書館の運営を支えています。	B：おおむね順調	小学校は令和3年度、中学校は令和10年度までに全校で文科省の定める図書館図書標準を達成するための購入計画に基づいて新刊購入をしています。令和5年度末時点で、小学校で104%、中学校で94%の達成率となりました。令和5年度は、10年ぶりに全面改訂され、2021年に発売された「ポブラディア」第三版を全小中学校で所蔵し、自分で調べる活動を積極的に取り入れることにより、調べる習慣が身につくよう指導しています。	継続	学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書を中心に、図書館運営を円滑に行えるように担当教諭、図書委員会、図書館ボランティアと連携を図ります。	学校図書館管理システムを活用しながら適正な蔵書管理を行うとともに、児童生徒の読書傾向を把握した効果的な読書指導に努めます。また、図書購入については、文部科学省の定める「学校図書館図書標準」の達成に向けて、計画的に蔵書を充実させていきます。	文部科学省「学校図書館図書標準」より設定しました。
⑤自己成長・社会的自立に向けた支援													
【新】Good jobつばめ推進事業	学校教育課												
子どもを育む推進事業	学校教育課	燕市の子どもを取り巻く諸問題に対処し、健やかな心の成長を育む活動を推進します。		・推進協議会：2回開催 ・絆スクール集会の開催 燕中学校区：403人 小池中学校区：129人 燕北中学校区：220人 吉田中学校区：388人 分水中学校区：229人	・推進協議会：2回開催 ・絆スクール集会の開催 全中学校区で実施 ・ズボン下ろし発生件数13件（R4：14件）	・推進協議会：2回開催 ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催 ・ズボン下ろしの発生件数の減少	・推進協議会の開催（年2回を予定） ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催	B：おおむね順調	計画どおりに実施できた。	継続	燕市いじめ防止基本方針を受け、燕市子どもを育む推進協議会において、いじめの防止等に関する関係機関相互の連絡調整・情報共有・ネットワークづくり等の役割を担います。	・推進協議会：2回開催 ・いじめ見逃しゼロスクール集会の開催	・推進協議会設置要綱の目標に合わせて計画
適応指導教室事業（R7～校外教育支援センター事業）	学校教育課	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性および社会性の育成や集団生活への復帰を援助します。		・通室状況 エンゼルルーム：12人 山吹の部屋：5人 たんぼの部屋：3人	・通室状況 エンゼルルーム：11人 山吹の部屋：9人 たんぼの部屋：9人	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の不登校解消をめざします。	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図りました。 ・利用児童生徒の増加を受け、山吹の部屋とたんぼの部屋の開室時間を延長しました。 ・国のCOCOLOプランに基づき、児童生徒の社会的自立を支援しました。	A：順調	国の指針等に基づき、「不登校解消」を目標とせず、児童生徒の「社会的自立の支援」を目的としています。学校に行くことができない児童生徒を対象に、市内3カ所に適応指導教室（校外教育支援センター）を設置し、個人の状況に合わせた学習や活動を実施し、社会的自立を支援いたしました。	継続	学校へ行くことが困難な児童生徒への教育の機会の提供や居場所としての役割を担うため、今後も継続して実施してまいります。	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。	前年度の取組内容及び実績により設定
別室登校支援事業（R7～校内教育支援センター事業）	学校教育課	中学校に教育支援センター指導員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。		市内5中学校に各1名配置	市内5中学校に各1名配置	・市内5中学校に各1名の配置を継続します。	学校には登校できても、教室に入ることができない生徒に対して、学校や市教委、校外教育支援センターと連携しながら、個の状況に応じた教育の機会を提供し、生徒の社会的自立を支援しました。	A：順調	市内5中学校に各1名を配置できたため。	継続	今後も、各中学校に1名ずつ指導員を配置します。	各中学校に1名ずつ指導員配置の継続。 小学校への校内教育支援センターの拡充。	不登校児童の増加を受け、国も「校内教育支援センター（SSR）」の設置を推進しているため、現在未設置の小学校への設置について、検討を進めます。
⑥困難な状況に応じた支援													

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
(再掲) 適応指導教室事業 (R7～校外教育支援センター事業)	学校教育課	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性および社会性の育成や集団生活への復帰を援助します。		・通室状況 エンゼルルーム：12人 山吹の部屋：5人 たんぼの部屋：3人	・通室状況 エンゼルルーム：11人 山吹の部屋：9人 たんぼの部屋：9人	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の不登校解消をめざします。	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図りました。 ・利用児童生徒の増加を受け、山吹の部屋とたんぼの部屋の開室時間を延長しました。 ・国のCOCOLOプランに基づき、児童生徒の社会的自立を支援しました。	A：順調	国の指針等に基づき、「不登校解消」を目標とせず、児童生徒の「社会的自立の支援」を目的としています。 学校に行くことができない児童生徒を対象に、市内3カ所に適応指導教室（校外教育支援センター）を設置し、個人の状況に合わせた学習や活動を実施し、社会的自立を支援いたしました。	継続 学校へ行くことが困難な児童生徒への教育の機会の提供や居場所としての役割を担うため、今後も継続して実施してまいります。	・指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、児童生徒の社会的自立を支援します。	前年度の取組内容及び実績により設定
(再掲) 【新】燕スマイル・サポート・ステーション（燕市子ども・若者相談電話） (いじめ、不登校、引きこもり等への相談電話)	学校教育課	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		相談の解決等達成率：67% (解決・進捗相談件数) ※ 解決・進捗とは相談件数のうち解決したものおよび前進したものの合計 ・相談件数：793件 電話相談：192件 面談相談：215件 家庭訪問：190件 学校訪問：148件 メール相談：6件 ケース会議など：42件	・相談の解決等達成率については、相談を受けたものの主観による部分が大きく、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していません。 ・相談件数：413件 電話相談：256件 面接：98件 家庭訪問：22件 学校訪問：15件 メール相談：4件 ケース会議：18件	・相談の解決等達成率：70%	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行いました。また、必要に応じてその他の相談機関等に連携を行いました。 また、校外教育支援センターや校内教育支援センターと合同研修なども実施しています。	A：順調	・相談の解決等達成率については、相談を受けたものの主観による部分が大きく、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していませんが、様々な相談に対して必要な支援を行いました。	継続	相談件数450件	令和5年度実績の相談件数 413件×1.1≒450件
(再掲) 別室登校支援事業 (R7～校内教育支援センター事業)	学校教育課	中学校に教育支援センター指導員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。		市内5中学校に各1名配置	市内5中学校に各1名配置	・市内5中学校に各1名の配置を継続します。	学校には登校できても、教室に入ることができない生徒に対して、学校や市教委、校外教育支援センターと連携しながら、個の状況に応じた教育の機会を提供し、生徒の社会的自立を支援しました。	A：順調	市内5中学校に各1名を配置できたため。	継続 今後も、各中学校に1名ずつ指導員を配置します。	各中学校に1名ずつ指導員配置の継続。 小学校への校内教育支援センターの拡充。	不登校児童の増加を受け、国も「校内教育支援センター（SSR）」の設置を推進しているため、現在未設置の小学校への設置について、検討を進めます。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠	
				(基準値)	(中間値)								
⑦若者の希望がかなえられる環境づくり													
【新】つばコン（婚活事業）	地域振興課												
【新】若者就労支援事業	社会教育課												
⑧悩みや不安を抱える若者等に対する相談体制の充実													
(再掲) 【新】燕スマイル・サポート・ステーション（燕市子ども・若者相談電話） (いじめ、不登校、引きこもり等への相談電話)	学校教育課	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行います。		相談の解決等達成率：67% (解決・進捗相談件数)※ 解決・進捗とは相談件数のうち解決したものおよび前進したものの合計 ・相談件数：793件 電話相談：192件 面談相談：215件 家庭訪問：190件 学校訪問：148件 メール相談：6件 ケース会議など：42件	・相談の解決等達成率については、相談を受けたもの主観による部分が多く、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していません。 ・相談件数：413件 電話相談：256件 面接：98件 家庭訪問：22件 学校訪問：15件 メール相談：4件 ケース会議：18件	・相談の解決等達成率：70%	悩みを抱えた小学生から39歳までの子どもや若者、その保護者を対象に、電話、来所、訪問、メールで、不登校などの相談に応じ、適切な支援を行いました。また、必要に応じてその他の相談機関等に連携を行いました。また、校外教育支援センターや校内教育支援センターと合同研修なども実施しています。	A：順調	・相談の解決等達成率については、相談を受けたもの主観による部分が多く、同一の基準で図ることが困難なため、令和4年度より集計していませんが、様々な相談に対して必要な支援を行いました。	継続	相談件数450件	令和5年度実績の相談件数 413件×1.1≒450件	
関係機関との連携強化	地域振興課	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行っています。		相談件数：23件	相談件数：21件	毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月1回掲載 ・ホームページ：通年掲載	毎月1回相談窓口を開設しました。	A：順調	毎月1回相談窓口を開設しました。	継続	引き続き広報紙に掲載することで相談窓口の周知に努めるとともに、会場の変更等も含めて相談しやすい環境づくりに努めます。	毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月1回掲載 ・ホームページ：通年掲載	引き続き、毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。

基本目標3 子育て家庭への支援

①子育てや教育に関する経済的負担の軽減													
児童手当給付事業	子育て応援課	次世代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。		・受給者数：5,261名 ・総支給額：1,181,005,000円	・受給者数：4,647名 ・総支給額：1,013,845,000円	地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	次世代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。	B：おおむね順調	現状滞りなく支給しており、現在10月の制度改正に向け準備を進めている。	継続・拡充	制度改正により、令和6年10月より支給対象児童が高校生年代まで拡充され、所得制限の撤廃されます。	国の制度であり、継続して実施します。 地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。	国の制度であり、継続して実施します。
乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成	健康づくり課	季節性インフルエンザ予防接種を受けることによる経済的負担を軽減し、予防接種を受けやすい環境の整備を図るため、生後6カ月から小学6年生までを対象に、1回目の接種費用について1,000円を助成します。		【参考】 ・対象者数：7,489人 ・助成者数：5,016人 ・助成率：67.0%	【参考】 ・対象者数：6,423人 ・助成者数：3,385人 ・助成率：52.7%	・乳幼児学童のインフルエンザ任意予防接種費用の助成を継続します。	令和6年度から対象者を小学6年生から高校1年生まで拡充します。また、助成額も1回あたり2,000円で2回分まで助成します。	A：順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、インフルエンザに感染する人の減少や流行時期の変化がみられ、接種を希望する人が減少したと思われます。	継続	小学6年生から高校1年生まで拡充します。また、助成額も1回あたり2,000円で2回分まで助成します。	助成実施率：100%	申請者数÷助成者数=100%

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
教育振興費（就学援助費扶助費） 就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の学校で必要な費用の一部を援助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が支障なく義務教育を受けられるようにします。		・認定件数 小学校入学前：62件 小学校：577件 中学校入学前：93件 中学校：339件 ・支給年3回（7月、12月、3月） 小学校費：44,612,697円 中学校費：38,484,881円 計：83,097,578円 ・医療費：481,722円	・認定件数 小学校入学前：60件 小学校：582件(内、中学校入学前支給：103件) 中学校：309件 ・支給年4回（7月、12月、3月、翌年度4月） 小学校費：52,478,279円 中学校費：44,537,964円 計：97,016,243円 ・医療費：147,769円	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に就学困難な家庭に必要な援助を行っています。	就学援助制度では、学用品費、通学用品費、通学用ヘルメット購入費、校外活動費、生徒会費、PTA会費、新入学児童生徒学用品費等、修学旅行費、学校給食費、オンライン学習通信費、医療費を援助しています。支給額は、「燕市就学援助実施要綱」で定めています。また、新入学児童生徒学用品費については、H29年度より、小・中学校入学前の児童生徒（翌年度新小1年生）に対して、入学前年度末（3月）に支給しています。	A：順調	支給額については、国の基準額の増額に準じて市の支給額も増額することで、保護者の経済的負担の軽減に努めています。また、燕市の「ホームページ」、「広報つばめ」へ情報を掲載するほか、「LINE」、「X（旧Twitter）」、「マチコミ」等を活用し、就学援助を必要とする家庭からもれなく申請をしていただくため周知を行っています。	継続 経済的な理由により教育の機会が失われることのないように、事業を継続。	国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に就学困難な家庭に必要な援助を行っています。	国の基準額の改定に準じて市の支給額も増額等の改定を行っています。
奨学金貸付事業	学校教育課	奨学金は、教育の機会均等と人材育成を目的に、学業の優れた学生、または生徒で、経済的理由により就学が困難な場合に、市が学費を貸し出す制度です。		・申込者39人 ・決定者37人	・申込者39人 ・決定者38人	・申込者を40人以上にします。	「他の奨学金制度との併用」や「貸付額の選択制」などにより、借入れをしやすい制度としています。	B：おおむね順調	目標40人に対して、39人の申請だったため。	継続	・申込者を40人以上にします。 ・貸付対象に「大学院」を加える。	審査基準として成績基準と所得基準があり、申込者全員が貸与を受けられる制度でないことから。現在、「大学院」については、対象外となっており（返還の猶予は対象）、対象の拡充の要望があるため、他市町村等の状況等調査研究しながら、検討を進めてまいります。
【新】出産・子育て応援給付金	子育て応援課	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援を実施します。		—	出産応援給付金：支給件数407件、支給金額20,350,000円 子育て応援給付金：支給件数418件、支給額20,900,000円	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう支援します。	妊娠届出後に出産応援給付金として妊婦1人あたり5万円、出生届出後に子育て応援給付金として子ども1人あたり5万円を支給します。	A：順調	対象者全員に支給することができているため。	終了 子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」として規定される予定。	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう支援します。	目標継続
【新】赤ちゃん紙おむつ購入費助成事業	子育て応援課	乳児のいる世帯に対し、乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境の更なる充実を図ります。		—	—	乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減を図ります。	乳児のいる世帯に対し、乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境の更なる充実を図ります。		令和6年度事業開始により中間評価は困難	継続	乳児用の紙おむつ購入代金の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減を図ります。	目標継続
【新】子育て応援カード事業	こども未来課	燕市内にお住まいの中学生以下の子どもがいる保護者や妊娠中の方を対象に、「つばめ子育て応援カード」を協賛企業へ提示すると、料金割引や粗品進呈等、それぞれの協賛企業が設定した優待サービスが受けられる事業です。令和3年度より開始。		—	協賛店数：86店舗	—	カードの有効期限は1年間であるため、毎年、対象者に当該年度分のカードを発行しました。また、事業のPRや協賛店の新規獲得に努めました。令和7年度から、これまでの紙製のカードではなく、スマートフォンの画面にカードを表示させるデジタル化を実施します。	—	—	新規 協賛いただける店舗を増やし、市民サービスの向上につなげます。	110店舗	1年あたり5店舗の新規協賛を目指します。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
子ども医療費助成事業	保険年金課	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、かつ保護者の経済的負担の軽減を図るとともに子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的としています。 通院・入院について、誕生から高校卒業までの子どもの医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。 ※令和5年度から入院にかかる一部負担金を無料化しています。		・助成対象者：9,302人 ・受診件数：136,344件 ・医療費助成額：190,661千円	・助成対象者：10,007人 ・受診件数：149,463件 ・医療費助成額：238,540千円	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	高校卒業までのお子さんの医療費について、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した残りを助成しました。 【一部負担金】 ・入院：0円（令和5年3月診療分までは1日1,200円） ※令和5年4月診療分より、自己負担額を0円に助成拡大 ・通院：1回につき530円 ※同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料 ・薬局：0円 ・訪問看護：1日につき250円 【入院時食事療養費標準負担額の助成】 ・標準負担額の減額を受けている方が対象	A：順調	子どもの医療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの保護者の経済的負担の軽減を図りました。 また、令和5年4月診療分から入院の自己負担額を0円とし、助成を拡大しました。	継続	保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。
妊産婦医療費助成事業	保険年金課	妊産婦が負担する医療費の一部を助成することにより、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって母体の保護と胎児の健全育成に資することを目的としています。 助成対象者の医療費につき、自己負担額を支払わなければならない場合、または支払った場合において、当該自己負担額から保険者が給付する高額療養費・付加給付の額を控除した残りの金額の全額を助成します。対象期間は妊娠届を出した日から出産（死産含む）の翌月末日までです。		・助成対象者565人 ・受診件数：2,405件 ・医療費助成額：16,566千円	・助成対象者431人 ・受診件数：4,694件 ・医療費助成額：22,080千円	・妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。	妊産婦の療養にかかる医療費の自己負担額から高額療養費・付加給付等を控除した残りの金額を全額助成しました。	A：順調	妊産婦が負担する医療費を助成することにより、安心して子供を産み育てることができる環境づくりの一環として、妊産婦の経済的負担の軽減を図りました。	継続	・妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度未実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
未熟児養育医療給付事業	保険年金課	養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。 生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児（1歳になるまで）に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費を公費で助成します（食事療養費も含みます）。世帯の所得に応じて自己負担額が決定し、後日市へ納付していただきます。 ※令和5年度4月1日診療分から世帯の所得に応じて自己負担額が生じた場合、子ども医療費助成事業によりで全額助成されています。 なお、本事業は平成25年度から母子健康保険法（昭和40年法律第141号）第20条の未熟児養育医療の事務が県から市に移譲された事業となります。		・受診延べ件数：19件 ・医療費助成額：2,208千円	・受診延べ件数：61件 ・医療費助成額：6,017千円	・未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児（1歳になるまで）に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に、入院にかかる保険診療分の医療費（食事療養費も含む）を公費で助成しました。 ただし、世帯の所得に応じて自己負担額が生じます。 ※令和5年4月診療分より世帯の所得に応じて自己負担額が生じた場合、子ども医療費助成で全額助成されるようになりました。	A：順調	養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図りました。	継続	・未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	子育て世代を支援する医療費助成の充実は、少子化対策に有効な施策であると考えています。
ひとり親家庭等医療費助成事業	保険年金課	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。対象者の医療費に係る自己負担額から、一部負担金を控除した額を助成します。 ※令和5年度から受給者のうち「0歳から満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの子ども」を対象に、入院にかかる一部負担金を無料化しています。		年間 ・助成対象者1,495人 ・受診延べ件数：18,223件 ・医療費助成額：36,316千円	・助成対象者1,069人 ・受診延べ件数：15,758件 ・医療費助成額：33,039千円	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	ひとり親家庭の父、または母および児童等の医療費について、医療費の自己負担額から一部負担金を控除した残り金額を助成しました。 【一部負担金】 ・入院：1日1,200円 ※令和5年4月診療分より、18歳までのお子さんは自己負担額を0円に助成拡大 ・通院：1回につき530円 ※同一の月に同一の医療機関で5回目以降は無料 ・薬局：0円 ・訪問看護：1日につき250円 【入院時食事療養費標準負担額の助成】 ・標準負担額の減額を受けている方が対象	A：順調	ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減を図りました。 また、令和5年4月診療分から18歳までのお子さんの入院の自己負担額を0円とし、助成を拡大しました。	継続	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。	ひとり親家庭等を支援する医療費助成の充実、生活の安定と自立の促進に寄与する有効な施策であると考えます。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠	
				(基準値)	(中間値)								
②地域における子育て支援の充実													
(再掲) 子育て支援センター	こども未来課	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。		・実施施設数：10施設（私立含む） ・延べ利用者数：58,572人 ・相談件数：3,380件	・実施施設数：12施設（私立含む） ・延べ利用者数：55,757人 ・相談件数：4,413件	・実施施設数：10施設（私立含む） ・延べ利用者数：77,800人 ・相談件数：5,000件	子育て家庭への育児不安についての相談や入園前の子育て中の親子の交流や情報提供の支援及び育児講座などの開催。	B：おおむね順調	利用者は減少傾向にあるが、事業内容の取組自体は引き続き継続して行っているため。	継続	・実施施設数：13施設（私立含む） ・延べ利用者数：55,000人 ・相談件数：6,000件	・実施施設数は、現在設置数+R7.4第二泉こども園新設分 ・延べ利用者数は、H30→R5にかけて年平均400人減少しているため、400人×6年=2,400人減少+新設分1,000人（私立園年平均）増加とする。（端数処理） ・相談件数は、H30→R5にかけて年平均200件増加しているため、200件×6年=1,200件増加+新設分200件（私立園年平均）増加とする。（端数処理）	
利用者支援事業（基本型）	こども未来課	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供および必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。		・実施施設数：私立 1施設 ・実利用人数：215人 ・相談件数：498件	・実施施設数：私立 1施設 ・実利用人数：321人 ・相談件数：687件	・実施施設数：私立 1施設 ・実利用者数：270人	子育てにまつわる不安や悩みなどをワンストップで受け入れ、子育て支援専門員がニーズに合わせた、相談や幅広い情報提供、助言を行う。	B：おおむね順調	コロナ禍で相談件数は減少していたが、コロナ5類移行後は増加傾向にあり、事業内容の取組自体も引き続き継続して行っているため。	継続	・実施施設数：私立 1施設 ・実利用者数：200人	・実利用者人数延べ利用者数は、H30→R5にかけて年平均20人減少しているため、20人×6年=120人減少とする。（端数処理）	
児童クラブへの一時入会	学校教育課	夏休み等の長期休業中の児童クラブへの受け入れや、同居家族の病気、家庭環境の変化または転校等で、急に児童クラブの利用が必要になった場合など、児童クラブへの入会をもって保護者の就労、その他の支援を行うとともに児童の健全育成を図ります。		・夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数）： 燕地区0人 吉田地区93人 分水地区80人 ※集計方法が合併前の地区で違うため燕地区は0人となっています。同じ集計方法に置き換えた場合は101人となります。 ・年度途中での異動件数： 新規入会児童数19人 退会児童数83人	・夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数） 燕地区 147人 吉田地区 81人 分水地区 27人 ・年度途中での異動件数 新規入会児童数 19人 退会児童数 83人	・夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数）： 燕地区100人 吉田地区100人 分水地区80人 ・施設の拡充等実施数：6施設（右記児童クラブ+なかまの会からの移行）	夏休み等の長期休業中や、同居家族の病気や転校等により児童クラブの利用が必要になった場合に、児童クラブで児童を受け入れ、保護者の就労支援を行うとともに、児童の健全育成を図りました。	B：おおむね順調	「燕市児童クラブ入会のご案内」をもとに、各施設と連携し、利用希望する全家庭を受け入れることができました。	継続	出生数が減少している一方で、女性の就業率の上昇等により児童クラブのニーズは高まっていることから、燕市建物系公共施設保有量適正化計画も見据えながら、施設の拡充や施設数の拡大を図る必要があると考えます。また、利用者の増加に対応するため、職員の確保とともに、職員の知識や技能の向上を図ります。	・夏休み等の長期休業中の受け入れ数（延べ人数） 燕地区 200人 吉田地区 100人 分水地区 55人	令和5年度の実績に、施設の拡充等実施3施設の見込み数を加えました。
(再掲) 子育てガイドの発行	こども未来課	市で実施している各種子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		年1回発行（発行数1,900部）	年1回発行（発行数2,000部）	年1回発行（発行数2,000部）	妊娠届を提出された方や、転入された方などに対し、子育てガイドを発行し、各種子育て支援サービスの周知に努めました。	A：順調	見やすい工夫を行いながら、毎年発行しており、目的は達成できているものと考えています。	継続	年1回発行	修正を加えながら、最新の情報にて毎年発行することが求められるためです。	
【新】子育てアプリ事業	こども未来課	妊娠中の健康記録や子どもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、市からのお知らせやイベント情報の取得ができるアプリを提供します。		—	登録者数2,779人	登録者数3,100人	登録者数を増やすため、出生届提出時や検診時に登録を促している。また、ほぼ毎日、子育て情報を発信し、保護者が必要とする情報を届けています。	—	—	継続	登録者数4,500人	出生数が年間400人前後であるため、そのうち75%にあたる300人程度の保護者の登録を目指します。	
【新】子育てコンシェルジュ事業	こども未来課	子育て支援センター等の職員を対象に、国が定める子育て支援員研修を実施し、修了者を「子育てコンシェルジュ」として配置することで、相談体制の充実と関係機関との連携強化を図ります。令和2年度より開始。		—	市内31施設に52人を配置（令和5年4月1日現在） ※公立の子育て支援センター、児童館、児童クラブには全て配置	—	子育て支援センター等で、妊娠や出産、子どもの発達など、子育てに関するさまざまな相談・悩みごとに対応するとともに、必要に応じて関係機関へつないでいます。	—	—	新規	引き続き、コンシェルジュの育成と配置を行い、相談体制の充実を図ります。	公立の子育て支援センター、児童館、児童クラブに全て配置	現在の体制の維持を目指します。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
民生委員・児童委員 の活動	社会福祉課	児童および妊産婦を取り 巻く環境を必要に応じて把握し、サービス を利用するための必要な情報の提供や、援助、 指導を行い福祉の向上を図ります。		子どもに関する相談・支援 件数：533件	子どもに関する相談・支援 件数：261件	・子どもに関する相談に、 適切に支援・助言を行い、 関係機関と連携し、児童の 福祉の向上に努めます。	子育て・母子保健に係る保 護者からの相談や、子ども の地域生活や教育・学校生 活に係る児童本人等からの 相談に対応し、適切な支援 につながるよう取り組んで います。	B：おおむね 順調	コロナ禍で減少した児童や 学校との接点を取り戻すこ とに努めながら、児童およ び妊産婦を取り巻く環境を 必要に応じて把握し、サー ビスを利用するための必要 な情報の提供や、援助、指 導を行い福祉の向上を図っ ているため。	継続 引き続き児童および妊産婦を取り巻く環 境を必要に応じて把握し、サービスを利用 するための必要な情報の提供や、援助、 指導を行い福祉の向上を図ります。	子どもに関する相談に、適 切に支援・助言を行い、関 係機関と連携し、児童の福 祉の向上に努めます。	事業の継続性を勘案し、令和6年度目標と同 じ定性目標としました。
子どもの学習・生活 支援事業	社会福祉課	生活困窮世帯等の子ども に対し、学習の援助 を行います。 生活困窮世帯等の子ども ・その保護者に対し、 子どもの生活習慣 や育成環境の改善に関 する助言を行います。 生活困窮世帯等の子ども の進路選択その他の 教育および就労に関する 問題につき、子ども ・その保護者からの 相談に応じ、必要な情 報の提供や助言をし、 関係機関との連絡調整 を行います。		子どもの学習支援を実施	・把握している世帯への情報 提供・助言等実施率：100%	・子ども学習・生活支援改 善達成率：100%	・専門相談員やケースワ ーカー等による家庭訪問を通 じて、個々のケースごとに 具体的な支援策の検討、進 学の助言、保護者の支援を 行います。 また、高校生以下の子ども がいる生活困窮世帯等の学 力状況や進学状況を常に調 査し、支援が必要な世帯の 把握に取り組めます。	B：おおむね 順調	把握している生活困窮世帯 等の子どもやその保護者 に対し、生活習慣や学習、進 学についての助言を行いま した。 また進路の選択、その他の 教育および就労に関する相 談に応じ、必要な情報の提 供や助言、関係機関との連 絡調整を行いました。 把握している家庭のみへの 支援であり、学習の機会を 求めている子ども全てへの 支援につながっているわけ ではないための評価です。	継続	・把握している世帯への情 報提供・助言等実施率： 100%	現在把握している生活困窮家庭等への支援を 継続して実施していきます。
「Nobody's Perfect- 完璧な親なんていない (NPプログラ ム)」事業	こども未来 課	育児不安や子育てに自 信のない親の自己効力 感を高め、育児に自信 を持ち、楽しめるよう 仲間づくりを行い、同 じ悩みや喜びを共有 し、情報交換を行うこ とで育児不安の軽減を 図ります。ファシリ テーターによるグル ープワーク(6回コース) を行います。		・第1回NP(すくすく)： 定員10名、参加人数10名 ・第2回NP(きらら)定員 10名、参加人数10名 ・第3回NP(こどもの 森)：定員10名、参加人数 10名	・第1回NP(きらら)：定 員8名、参加人数8名 ・第2回NP(こどもの森) 定員10名、参加人数8名 ・第3回NP(すくすく)： 定員10名、参加人数9名	・3講座の実施を維持しま す。	1～3歳児の保護者を対象 に、3講座を実施しました。 10人程度のグループで週1 回(保育ルーム付き)を6回 連続で行い、参加者がそれ ぞれに抱えている悩みや関 心のあることをグループで 出し合って話し合いなが ら、自分にあった子育ての 仕方を学んでいただきました。	A：順調	目標を達成したため。	継続	年間2講座を実施します。	令和6年度から民間団体のきららが実施しな いため、公立の2施設で各1講座ずつ実施しま す。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”講座（BP講座）事業	こども未来課	初めての子育てで、育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。ファシリテーターによるグループワーク（4回コース）を行います。		【公立施設】 ・第1回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数10名 ・第2回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数7名 ・第4回BP（すくすく）：定員10名、参加人数8名 【私立施設】 ・第3回BP（きらら）：定員10名、参加人数10名	【公立施設】 ・第1回BP（すくすく）：定員12名、参加人数7名 ・第3回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数10名 ・第4回BP（こどもの森）：定員10名、参加人数8名 【私立施設】 ・第2回BP（きらら）：定員8名、参加人数6名	・4講座の実施を維持します。	2～5か月の第1子を持つ母親を対象に、4講座を実施しました。週1回の講座を4週連続で行い、「仲間づくり」と「ピア・レビュー（仲間同士での学びあい）」、0歳児の育児に必要な少し先を見越した育児の基礎知識を学んでいただきました。	A：順調	目標を達成したため。	継続	・4講座の実施を維持します。	4講座とも、定員に近い参加人数であることから、ニーズに応えるため、4講座の実施を維持するものです。
一時保育	こども未来課	保護者が一時的に保育できない子どもを保育園でお預かりします。		・実施施設数：6園 ・利用者延べ人数：4,289人	・実施施設数：10園（「すくすく」を含む） ・利用者延べ人数：2,645人	・実施施設数：8園 ・年間延べ利用児童数：2800人	保護者が一時的に保育できない子どもを保育園でお預かりします。	B：おおむね順調	延べ利用人数については減少しているものの、新型コロナウイルス禍中の利用人数からは増加傾向であるため。	継続	・実施施設数：10園（「すくすく」を含む） ・利用者延べ人数：1700人	実施園を維持し、保育園に通う子どもが増加し対象利用数が減少することを想定。また、R5年度実績に基づき、R11年度の想定全園児数の約8割の利用を見込み算定。
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	こども未来課	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進します。		—	令和元年度から令和5年度までの期間に、新規参入3件、民営化1件、認定こども園への移行2件	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、こども未来課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。	第2期燕市子ども・子育て支援事業計画に基づき、適切な情報提供と相談対応を行ってきました。	A：順調	第二次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画に基づき、民営化してきたため。	継続	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できる相談体制を継続します。	参入を希望する事業所が本制度へ参入できるように、適切な情報提供と相談支援体制づくりに努めます。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠	
				(基準値)	(中間値)								
③仕事と子育ての両立支援													
ワーク・ライフ・バランスの推進	地域振興課・商工振興課	事業者等を対象としてワーク・ライフ・バランスなどの実現に向けた講演会やセミナーを開催するとともに働き方改革に関する情報を提供し、意識啓発を図ります。		<ul style="list-style-type: none"> イクボス研修：1回（41人） フォーラム：1回（76人） 女子会トーク：3回（37人） スキルアップ講座：1回（77人） マザーズおしごとセミナー：1回（4人） 	<ul style="list-style-type: none"> イクボス啓発 フォーラム：1回（56人） 人材育成セミナー：1回（15人） つばめ子育て応援企業認定（R6.3月末現在認定数：86社） 男性の育児休業取得促進奨励金（事業主：41企業46件、男性従業員：59人） みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金（10件） マザーズおしごと相談会：3回（延べ人数27人） 	<ul style="list-style-type: none"> イクボス研修：1回 女性活躍推進フォーラム：1回 マザーズおしごとセミナー：1回 働く男女を対象としたセミナー：2回 	<ul style="list-style-type: none"> つばめ女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムを開催し、基調講演及び市内企業の取組事例紹介を行いました。当日は、会場だけでなく、オンラインでの参加も可能とし、ライブリッド方式で開催しました。 次期リーダー候補の若手職員を対象に、リーダーシップとチームマネジメントなど、リーダーに必要とされることを実践を交え開催しました。 従業員に対する子育て支援の取組を積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」に認定しました。 「つばめ子育て応援企業」に勤務する男性従業員が育児休業を取得した場合に、育児休業取得者と事業主に奨励金を交付しました。 中小企業における女性活躍、ダイバーシティ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた職場環境改善（研修の実施、就業規則の変更、社内制度改革等）に要した費用の一部を補助金として交付しました。 再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催しました。また、市内企業を紹介する説明会もあわせて開催することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率の向上を図りました。 	A：順調	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の実施内容をおおむね継続して実施できました。 つばめ子育て応援企業の認定やみんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金、男性の育児休業取得促進奨励金など、新規事業に取り組みました。 みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金を活用し、社内研修や就業規則の変更、外部コンサルティングの導入した企業に支援しました。 開催1回目に対し、令和5年度は3回開催しました。また、参加人数も延べ27人参加され、そのうちの就職者数は16人となり、再就職の支援ができていますと考えます。 	継続	子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備のために、事業者等を対象とした講演会や研修会などの開催や働き方改革に関する情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進フォーラム：1回 つばめ子育て応援企業認定（累計：97社） 男性の育児休業取得促進奨励金（累計：116人） みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金（10件） マザーズおしごと相談会：2回（参加人数延べ28人） 	仕事と子育ての両立が可能となるよう、事業者等を対象とした講演会や研修会などの開催やワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。 ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、つばめ子育て応援企業を認定するとともに、男性の育児休業取得を促進します。 相談会の開催は保育園申込前（9月）と保育園入園前（2月）の2回が有効。参加人数は直近3年間の平均値。
（再掲）関係機関との連携強化	地域振興課	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員による相談を行い、必要な情報の提供や関係機関への紹介を行っています。		相談件数：23件	相談件数：21件	毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月1回掲載 ・ホームページ：通年掲載	毎月1回相談窓口を開設しました。	A：順調	毎月1回相談窓口を開設しました。	継続	引き続き広報紙に掲載することで相談窓口の周知に努めるとともに、会場の変更等も含めて相談しやすい環境づくりに努めます。	毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。 ■周知方法 ・広報紙：月1回掲載 ・ホームページ：通年掲載	引き続き、毎月1回相談窓口を開設し、相談窓口を知らなかったという人がいないよう継続的に周知に努めます。
男女共同参画に関する広報・啓発	地域振興課	男女共同参画に関する情報を市広報紙などに掲載します。		男女共同参画コラム：3回	男女共同参画だより「サルビアレター」を3回発行し、市公式HPやSNSで発信しました。	男女共同参画コラム：3回	男女共同参画だより「サルビアレター」を3回発行し、市公式HPやSNSで発信しました。	A：順調	計画どおり発行し、男女共同参画や固定的な役割分担意識を解消するための啓発を行いました。	継続	引き続き男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発として、広報誌へのコラムや記事を掲載。	男女共同参画だより：3～4回	引き続き男女共同参画だよりを発行し、男女共同参画の啓発に努め、推進を図ります。

①事業名 【新】現行2期計画に位置付けられていない事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
男女の固定的な役割分担意識解消のための啓発	地域振興課	男女の固定的な役割分担意識を解消するための啓発を行います。		男女共同参画講座：1回（40人）	男女共同参画講座：3回（108人）	男女共同参画講座：1回	男女共同参画に関する講座を3つのテーマで開催し、意識啓発を図りました。 男女共同参画講座：3回	A：順調	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発に努めました。	継続 引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催。	男女共同参画講座：1回	引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。
男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供	地域振興課	男女共同参画講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を行っています。		男女共同参画講座：1回（40人）	男女共同参画講座：3回（108人）	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。 男女共同参画講座：1回	男女共同参画に関する講座を3つのテーマで開催し、意識啓発を図りました。 男女共同参画講座：3回	A：順調	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発に努めました。	継続 引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。	男女共同参画講座：1回	引き続き男女共同参画の意識啓発のための講座を開催します。
私立保育園・認定こども園延長保育事業	こども未来課	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等にもとまって、保育時間の延長に対する保護者ニーズが高まってきていることから、必要に応じ標準保育時間（11時間）を超えての延長保育を実施し、仕事と子育ての両立支援を図ります。		実施施設数：6園 実利用児童数：369人 年間延べ利用児童数：11,346人	実施施設数：10園 実利用児童数：507人 年間延べ利用児童数：10,184人	実利用人数：300人	私立保育園及び私立認定こども園の保育時間を延長し、保育をすることで、児童の保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応します。	B：おおむね順調	公立園から私立園に移行した後も、延長保育の実施が継続され、安定した利用が続いているため。	継続	実利用人数：400人	過去5年間の園児数減少の割合から算定し約7割と見込み、実利用人数を園児数の8割と算定。
公立保育園・認定こども園延長保育事業	こども未来課	利用者の状況に応じた子どもの保育にかかる希望時間を提供しています。		実施施設数：公立 19園 年間月極利用者数（月ごとの累計）：292人 年間単発利用者数：4,220人	実施施設数：公立 16園 年間月極利用者数（月ごとの累計）：56人 年間単発利用者数：1,710人	実施施設数：公立 16園 ・年間月極利用者数（月ごとの累計）：200人 ・年間単発利用者数：3,000人	市立保育園及び市立認定こども園の保育時間を延長し、保育をすることで、児童の保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間の延長に対する需要に対応します。	B：おおむね順調	公立園数が減少したことに伴い、月極利用者数・単発利用者数ともに減少しているものの、令和6年度中も継続した延長保育の利用が見込まれるため。	継続	実施施設数：公立 16園 ・年間月極利用者数（月ごとの累計）：65人 ・年間単発利用者数：1,500人	R5年度実績に過去5年間の園児数減少の割合から、R11年度の想定全園児数を算出し、その総数の約7割の利用を見込み算定。
休日保育（休日等希望保育）	こども未来課	日曜、祝日、年末年始等の休日において、就労や保護者の急な病気、介護、冠婚葬祭等により家庭で保育が困難な場合、保育園で必要な保育を行うことによって保護者の支援を行います。		・実施施設数：私立 1園 ・実利用児童数：75人 ・年間延べ利用児童数：418人	・実施施設数：私立 1園 ・実利用児童数：30人 ・年間延べ利用児童数：192人	・実施施設数：私立 1園 ・実利用児童数：50人 ・年間延べ利用児童数：350人	日曜、祝日、年末年始等の休日において、就労や保護者の急な病気、介護、冠婚葬祭等により家庭で保育が困難な場合、保育園で必要な保育を行うことによって保護者の支援を行います。	B：おおむね順調	園児数の減少に加え、定期的に休日保育を利用していた園児が卒園したことに伴い実利用人数、延べ利用人数ともに減少しました。また、新規利用者数も増加していないため、減少を続ける見込みです。	継続	・実施施設数：私立 1園 ・実利用児童数：20人 ・年間延べ利用児童数：140人	月平均利用者数：2.0人（R5年度末：2.7人） ×年間開設日数：約70日 ⇒140人（延べ利用人数）
病児・病後児保育	こども未来課	病気または回復期のため保育園等での集団保育等が困難な児童を、医療機関に併設された専用施設で一時的に預かり、保育および看護を行うことで、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		・実施施設数：1施設 ・事前登録者数： 燕市1,379人 弥彦村206人 ・利用者数： 燕市663人 弥彦村113人	・実施施設数：1施設 ・事前登録者数： 燕市2,434人 弥彦村238人 ・利用者数： 燕市676人 弥彦村27人	実施施設数：1施設 ・事前登録者数：燕市対象人口の25% ・利用者数：燕市事前登録者数の50%	燕市子育てアプリ「はぐはぐ」を用いた情報発信	B：おおむね順調	事前登録者数、利用者数とともに増加傾向である。「利用が増えることが一概に成果（良い）と言えない」が、現在において、まだ潜在的な需要を取り込めていないと考えられるため、当面は利用者数を成果指標に位置付け、利用の拡大と平準化を図っていく。	継続 引き続き周知に努めて認知度を上げ、事前登録者数の増加に努めます。	・実施施設数：2施設 ・事前登録者数： 燕市 対象人口の40% ・利用者数： 燕市：燕市事前登録者数の35%	・事前登録者数：対象人口に対する比率で設定。R5年度35.8%であったことから、1年度1%の増を目標としました。 ・対象人口に対する比率で設定した事前登録者数を基に、その40%（R5年度は27.7%）としました。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度未実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
ファミリー・サポ- ト・センター	こども未来 課	育児の援助をしてほし い人、育児の援助をし たい人が、互いに助け たり、助けられたりし て育児の相互援助活動 を行う会員組織です。		・依頼会員：240人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：55人 合計385人 ・年間利用回数：914回	・依頼会員：171人 ・提供会員（協力会員）： 85人 ・両方会員（依頼・協会員）： 52人 合計308人 ・年間利用回数：1,003回	・依頼会員：250人 ・協力会員：90人 ・依頼・協力会員：60人 合計400人 ・年間利用回数：1,090件	依頼会員と提供会員の連絡 調整を行ったほか、事業の 周知のため、チラシの配布 や事業説明などを行いました。	C：やや遅れ ている	依頼会員が減少しまし たが、提供会員数は維持して います。また、年間利用回 数は増加していることから も、需要と供給のバランス は保たれているものと考え ています。	継続 依頼会員のニーズに対応できるよう提供 会員数の確保をめざします。	・依頼会員：200人 ・提供会員（協力会員）： 90人 ・朗報会員（依頼・協会員）： 60人 合計350人 ・年間利用回数：1,090件	出生数が減少する中でも、事業の周知に努 め、依頼会員と提供会員、両方会員それぞ れの若干の増加をめざします。
(再掲) 地域に根ざ す学校応援団事業の 取り組み(学校、家 庭、地域との連携に よる多様な体験活動 の推進)	学校教育課	学校の様々な活動を地 域のボランティアが支 援することにより、教 職員が子どもと向きあ う時間を増やすととも に、子どもが地域の大人とのふれあいにより 「生きる力」の育成を 図ります。		・地域コーディネーター： 39人(全学校配置)	・地域コーディネーター： 34人(全校配置)	・放課後学習支援員の一層 の充実	・放課後学習支援 ・令和6年度より、全市立 小中学校に学校運営協議会 制度を導入。地域コーデ ィネーターを学校と地域のつ なぎ役として位置づけた。	A：順調	・学校運営協議会制度の導 入に際し、地域コーデ ィネーターが重要な役割を 担っている。	新規 学校運営協議会と地域に根ざす学校応援 団事業の一体的推進	・地域コーディネーターを 対象とした犬種会の実施：2 回	・学校運営協議会と地域に根ざす学校応援団 事業の一体的推進を進めるためには、先進的 な取組を学ぶ機会や、情報交換をする機会が 重要であると考えました。
④ひとり親家庭への支援												
児童扶養手当給付事 業	子育て応援 課	父、または母と生計を 同じくしていない児童 の健全な成長のため、 生活の安定と自立の 促進を目的として手 当を支給します。		・申請者数：610人 ・受給者数：497人 申請者の81.5%に支給(受給 者数497人に対して受給対象 児童数770人)	・申請者数：552人 ・受給者数：434人 申請者の78.6%に支給(受給 者数434人に対して受給対象 児童数657人)	・母子、父子家庭への支援 を行い、生活の安定と自立 の促進に寄与していきま す。	主にひとり親の児童が育成 される過程の生活の安定と 自立の促進に寄与するた め、当該児童について児童 扶養手当を支給し、児童の 福祉の増進を図っていま す。	B：おおむね 順調	該当事由にあてはまる場合 に、制度説明を行い、申請 による支給を行っています。	継続	ひとり親家庭への支援を行 い、生活の安定と自立の促 進に寄与していきます。	国の制度であり継続して実施します。
自立支援教育訓練給 付金(自立支援教育 訓練費給付事業補助 金)	子育て応援 課	ひとり親家庭の父、ま たは母が就職に有利な 資格を取得するため、 国が指定する講座等 を受講する場合に受講 経費の一部を補助しま す。		・実施件数：0人	・実施件数：0人	・母子、父子家庭への支援 を行い、生活の安定と自立 の促進に寄与していきま す。	ひとり親家庭のしおり等で 制度の周知啓発を行いま した。		R5年度は利用者はおりませ ん。利用希望者がいた場 合、対応していきます。	継続	ひとり親家庭への支援を行 い、生活の安定と自立の促 進に寄与していきます。	国の制度であり継続して実施します。
高等職業訓練促進給 付金(高等職業訓練 促進費給付事業補助 金)	子育て応援 課	就職の際に有利であ り、かつ生活の安定に 資する取得を促進す るため、養成機関にお いて6か月以上のカリ キュラムを修業するこ とが必要とされている ものの受講期間につ いて、生活負担の軽減 を図り、資格取得を容 易にするため訓練促進 費を支給します。		・実施件数：3人	・実施件数：3人	・母子、父子家庭への支援 を行い、生活の安定と自立 の促進に寄与していきま す。	ひとり親家庭のしおり等で 制度の周知啓発を行いま した。	B：おおむね 順調	該当事由にあてはまる場合 に、制度説明を行い、申請 による支給を行っていま す。	継続	ひとり親家庭への支援を行 い、生活の安定と自立の促 進に寄与していきます。	国の制度であり継続して実施します。
【新】燕市高等職業 訓練活用資格取得者 キャリアスタート支 援給付金	子育て応援 課	母子家庭の母および父 子家庭の父が燕市高等 職業訓練促進給付金交 付要綱に基づき資格 を取得し、その取得した 資格を活用できる職に 就職した場合に、就職 後の生活の負担軽減を 図るため、給付金を支 給します。		—	・実施件数：0人	・市独自の制度としてひと り親家庭の生活負担の軽減 を図ります。	ひとり親家庭のしおり等で 制度の周知啓発を行いま した。		R5年度は利用者はおりませ ん。利用希望者がいた場 合、対応していきます。	継続	ひとり親家庭への支援を行 い、生活の安定と自立の促 進に寄与していきます。	国の制度であり継続して実施します。
(再掲) 【新】保護 者等に対する支援	社会福祉課	フードドライブ+		実施なし	食品：3,543kg 生活用品：589kg	食品：3,700kg 生活用品：630kg	フードバンク活動の支援及 び連携強化のため、フ ードドライブ+(プラス)を 実施し、ひとり親世帯や生活 困窮世帯など、支援を必要 としている世帯にフ ードバンクを通じて食品や生活 用品を配布します。	A：順調	まだ活動自体を知らない人 が多く、広報周知に力を入 れています。結果、寄附量 は増加しており、目標寄 附量を達成しています。	継続 フードバンクへの寄附量が足りてい ないため、引き続き市民からの寄 附を募って活動の支援を行います。	食品：3,900kg 生活用品：660kg (案)	広報周知により寄附量が増加するこ とを見越し、令和6年度目標+5% を目標とします。

①事業名 【新】現行2期計画に 位置付けられていない 事業	②担当課	③事業内容	●対象※	④平成30年度実績	⑤令和5年度末実績	⑥令和6年度目標	⑦主な取組内容	⑧中間評価	⑨評価根拠・分析	⑩今後の方向性	⑪令和11年度目標	⑫目標の根拠
				(基準値)	(中間値)							
(再掲) ファミ リー・サポート・セ ンター	こども未来 課	育児の援助をしてほし い人、育児の援助をし たい人が、互いに助け たり、助けられたりし て育児の相互援助活動 を行う会員組織です。		・ 依頼会員：240人 ・ 協力会員：90人 ・ 依頼・協力会員：55人 合計385人 ・ 年間利用回数：914回	・ 依頼会員：171人 ・ 提供会員（協力会員）： 85人 ・ 両方会員（依頼・協力会 員）：52人 合計308人 ・ 年間利用回数：1,003回	・ 依頼会員：250人 ・ 協力会員：90人 ・ 依頼・協力会員：60人 合計400人 ・ 年間利用回数：1,090件	依頼会員と提供会員の連絡 調整を行ったほか、事業の 周知のため、チラシの配布 や事業説明などを行いまし た。	C： やや遅れ ている	依頼会員が減少しまし たが、提供会員数は維持して います。また、年間利用回 数は増加していることから も、需要と供給のバランス は保たれているものと考え ています。	継続 依頼会員のニーズに対応できるよう提供 会員数の確保をめざします。	・ 依頼会員：200人 ・ 提供会員（協力会員）： 90人 ・ 朗報会員（依頼・協力会 員）：60人 合計350人 ・ 年間利用回数：1,090件	出生数が減少する中でも、事業の周知に努 め、依頼会員と提供会員、両方会員それぞ れの若干の増加をめざします。